

◆要求水準書(設計・建設編)に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
145	1-2	1	1.1	1.1.7	整備工事工程	「工事期間:5ヵ年継続事業 着工:平成21年度12月(予定) 解体終了:平成25年度(予定)」とありますが、解体工事終了は各施設の引渡が終了する前であれば、平成26年度としてもよろしいでしょうか。	原則平成25年度に全ての事業範囲が終了するよう工程計画してください。 また、ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、不燃物処理・資源化施設の解体工事は、各処理対象物を継続的に安定処理することを前提に事業者の責任により着手可能とする。なお、熱回収施設におけるダイオキシン類調査等、解体工事に関する計画、調査、分析のための現施設への立ち入りは、試運転以前においても本組合と協議の上可能とする。
146	1-3	1	1.1		図1-1土地利用計画平面図(参考)	図中に提示されている建設可能範囲に参考とありますが、遵守すべき建設可能範囲をご提示願います。 また、最終処分場の容量を確保すれば、建設可能範囲について事業者提案とさせていただいてもよろしいでしょうか。	要求水準書 図1-1 土地利用計画平面図(参考)に示す建設可能範囲のラインの外側を敷地境界とし厳守してください。最終処分場の容量が確保された場合においても建設可能範囲内で計画してください。
147	1-3	1	1.1		図1-1土地利用計画平面図(参考)	配置計画によっては、東側最終処分場に広げることは可能でしょうか。	要求水準書 図1-1 土地利用計画平面図(参考)に示す建設可能範囲のラインの外側を敷地境界とし厳守してください。敷地境界を広げることは出来ません。
148	1-3	1	1.1		図1-1土地利用計画平面図(参考)	今回工事の建設可能範囲以外の敷地を工事上、使用してもよろしいでしょうか。	環境・ごみ搬入等に影響を及ぼさないことを前提に、資材置き場等としての使用は可能とします。
149	1-3 1-4	1	1.1		図1-1土地利用計画平面図(参考) 図1-2施設配置計画図(参考)	敷地境界線上の騒音値を検討するに当たり、施設全体の敷地境界線について御指示下さい。	要求水準書 図1-1 土地利用計画平面図(参考)に示す建設可能範囲のラインの外側とします。
150	1-4	1	1.1		図1-2施設配置計画図(参考)	リサイクルセンター建設中の工事車輛動線を考慮するにあたり、既設粗大ごみ処理施および不燃物処理・資源化施設における車輛動線をご提示願います。	別紙10「家庭用資源とごみの分け方・出し方」のごみ搬入経路図を参照してください。
151	1-4	1	1.1		図1-2施設配置計画図(参考)	建設可能範囲の外側に構内道路の設置は可能でしょうか。	設置できません。工事用道路については協議します。
152	1-4 2-2	1 2	1.1 2.1	2.1.8	図1-2施設配置計画図(参考) 既存の稼働及び交通安全	作業手順 既設の清掃センターを稼働させながら建設する必要があると記載がありますが、施工順序としてはリサイクルセンターの建設→既設リサイクルセンターの解体→熱回収施設の建設→既設熱回収施設の解体の順番でよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
153	1-5	1	1.1		図1-3熱回収施設断面図(参考)	断面図に概略の建屋寸法が記載されていますが、本図はあくまでも参考であり、本数値、配置に拘らず、独自に提案させていただくものと理解してよろしいでしょうか。もし、厳守すべき寸法、配置等があれば、ご教示願います。	お見込みのとおりです。
154	1-7	1	1.2	1.2.3	関係法令等の遵守	開発はかかりますでしょうか。確認申請が降りる前に道路・擁壁等の工事は可能でしょうか。	関係部署との協議となります。
155	1-7	1	1.2	1.2.6	環境影響評価	「藤ヶ谷清掃センター更新事業に伴う環境影響評価書」をご提示願います。	来年度完成予定です。
156	1-7	1	1.2	1.2.6	環境影響評価	「藤ヶ谷清掃センター更新事業に伴う環境影響評価書を遵守する」とありますが、評価書をご提示ください。	来年度完成予定です。
157	1-8	1	1.3	1.3.1	設計・施工条件	関係法令について所轄官庁への問い合わせは可能でしょうか。	問い合わせはできません。
158	1-8	1	1.3	1.3.1	設計・施工条件	工事標準仕様書は何年度版を使用するのでしょうか。	今回の提案にあたっては、平成19年度版を使用してください。
159	1-10	1	1.3	1.3.1	1.3.1.4 (2)参考図等の取扱い	「本要求水準書の図・表等で「(参考)」と記載されたものは、一例を示すものである。請負者は「(参考)」と記載されたものについて、実施設計図書で補足・完備させなければならない。」とありますが、要求水準書の図・表等で(参考)とあるものは、あくまでも参考と判断して、内容について事業者提案とさせていただいてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、参考として示している内容は組合が考える標準仕様として捉えてください。
160	1-10	1	1.3	1.3.1	1.3.1.4 (2)参考図等の取扱い	(2)参考図等の取扱いには「請負者は「(参考)」と記載されたものについては、実施設計図書で補足・完備させなければならない。」とありますが、本記述は、「独自の提案・・・」を妨げるものではないと解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、参考として示している内容は組合が考える標準仕様として捉えてください。
161	1-10	1	1.3	1.3.1	1.3.1.5契約金額の変更	「前記1.3.1.3、1.3.1.4項の場合、契約金額の増額等の手続きは行わない。」とありますが、貴組合の指示に従い実施設計等の内容が変更となり費用が増額した場合は、契約金額の増額等の手続きが可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
162	1-10	1	1.3	1.3.1	1.3.1.5契約金額の変更	「前記1.3.1.3、1.3.1.4項の場合、契約金額の増額等の手続きは行わない」とありますが、貴組合や住民要望により、要求水準書の内容が変更になる場合は、契約金額の増額を認めて頂けないでしょうか？	お見込みのとおりです。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
163	1-10	1	1.3	1.3.2	1.3.2.1設計図書	「承諾した実施設計図書」とありますが、実施設計図書を審査する期間を設定して頂けないでしょうか。(例えば図書に事業提案書に反する記載を含むと認められる場合、関係法令等において要求される事項を満たさないと認められる場合又はその他不適切な内容を含むと認められる場合には、提出から14日以内に選定事業者に対してその旨を通知する等)	約1ヶ月程度を想定しております。
164	1-10	1	1.3	1.3.2	1.3.2.1設計図書	(4)その他組合が指示するものとありますが、具体的に提出する図書を指示頂けないでしょうか。	現時点ではありません。
165	1-10	1	1.3	1.3.2	1.3.2.2 (2)現場管理	「資材置場、資材搬入路、仮設事務所などについては、監督員と十分協議のうえ他の別途工事への支障が生じないように計画する。」とありますが、「別途工事」の内容をご提示願います。	井戸工事(配管工事含む)と最終処分場の下流側の整備工事があります。
166	1-11	1	1.3	1.3.2	1.3.2.2 (4)設計変更	「本工事で、施工中又は完了した部分であっても「1.3.1.3実施設計の変更」が生じた場合は、請負者の責任において変更しなければならない。この場合、請負金額の増額は行わない。」とありますが、「1.3.1.3実施設計の変更」が生じた場合において、その事由が請負者の責によらない場合は、請負金額の増額が可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
167	1-11	1	1.3	1.3.2	1.3.2.2 (6)別途工事との取り合い	「なお、別途工事及び外構工事等で本工事との取り合いがある場合については、本工事が主体となって調整を行い、関連工事及び別途工事についても、施工上の調整に当っては請負者が全面的に協力する。」とありますが、 ①「別途工事」の内容をご提示願います。 ② 関連工事及び別途工事の施工上の調整については、本工事の請負者が中心的な役割を果たすものの、当事者全員が全面的に協力をするものと理解でよろしいでしょうか。 ③ 外構工事については、一部分離発注であるかのような記載となっておりますが、一括発注であるとの理解でよろしいでしょうか。	①井戸工事(配管工事含む)と最終処分場の下流側の整備工事があります。 ②当事者との協議によります。 ③お見込みのとおりです。
168	1-11	1	1.3	1.3.2	1.3.2.2 (6)別途工事との取り合い	(6)別途工事との記載がありますが、1-1頁1.1.5.1～1.1.5.3に記載の工事以外に取合を要する工事を計画されているのでしょうか。 具体的に計画されているものがあれば、ご教示願います。	井戸工事(配管工事含む)と最終処分場の下流側の整備工事があります。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
169	1-11	1	1.3	1.3.2	1.3.2.2 (6) 別途工事との取り合い	「別途工事」とは具体的にはどのような工事を想定されていますか。	井戸工事(配管工事含む)と最終処分場の下流側の整備工事があります。
170	1-11	1	1.3	1.3.2	1.3.2.3 施工承諾図書の提出 ⑥	⑥その他指示する図書とありますが、具体的に提出する図書を指示頂けないでしょうか。	現時点では特にありません。
171	1-11	1	1.3	1.3.2	1.3.2.4 (1) 建設設備工事の責任者	「建築設備工事の施工業者は、当該業者の社員の中から担当責任者を選任し、現場に常駐させる。」とありますが、担当責任者の選任について当該業者の社員に限定せず適切な人選を行うことは可能でしょうか。	社員に限ります。
172	1-11	1	1.3	1.3.2	1.3.2.4 (2) ボイラ・タービン主任技術者・電気主任技術者の配置	『本施設に必要なボイラ・タービン主任技術者・電気主任技術者を配置し・・・』とありますが、必要な時点から配置と解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
173	1-11	1	1.3	1.3.2	1.3.2.4 施工管理 (2) (運営・維持管理編P3-1 3.2 有資格者の配置)	文中の「廃棄物処理施設技術管理者」、「ボイラ・タービン主任技術者」、「電気主任技術者」、「エネルギー管理士」等の有資格者については、施設の設置者(所有者)となる貴組合による選任が一般的であると考えますがいかがでしょうか。	事業者にて配置してください。
174	1-11	1	1.3	1.3.2	1.3.2.5 技術の蓄積・企業育成	「本施設の施工を行うにあたっては、プラント工事、土木・建築工事、解体工事等の各分野において、積極的な地元への技術蓄積及び地元企業を採用すること」とありますが、地元企業への発注金額や割合等の条件はないものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、落札者決定基準においてE評価となった場合は失格となります。
175	1-12	1	1.3	1.3.2	1.3.2.6 (2) 地中障害物	「なお、予期しない大規模な地中障害物が発見された場合は、協議の上必要に応じて設計変更を行う。」とありますが、大規模な地中障害物とは、どのようなものを想定しているのかご教示願います。 特に事業用地は最終処分場であることから、汚染土壌・廃棄物等の発現についても地中障害物として扱い、規模の大小に関わらず予見出来ない地中障害物の発現時は、貴組合と請負者との協議のうえ対策を決定し、対策に必要な費用については、貴組合の負担との理解でよろしいでしょうか。	現時点では想定されるものはありません。 汚染土壌等が発見された場合の対策費用については、協議し決定します。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
176	1-12	1	1.3	1.3.2	1.3.2.6 (2)地中障害物	「なお、予期しない大規模な地中障害物が発見された場合は、協議のうえ必要に応じて設計変更を行う」とありますが、処理費用は別途精算して頂けると考えて宜しいでしょうか？	処理費用については協議し決定します。
177	1-12	1	1.3	1.3.2	1.3.2.6 (9)仮設物	仮設物について詳細な記載がありますが、仮設物の仕様については、事業者の実績を考慮した提案とさせていただいてもよろしいでしょうか。 また、発注者監督員事務所においては、既存施設を使用する事は可能でしょうか。	要求水準書のとおりとします。 既存施設を使用することはできません。
178	1-12	1	1.3	1.3.2	1.3.2.6 (9)仮設物	(9)仮設物③工事用電話とは一般のビジネスフォンと考え、携帯電話は考えておりませんがよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
179	1-12	1	1.3	1.3.2	1.3.2.6 (9)仮設物	(9)仮設物③事務機器及び什器類を具体的に個数も含めて御指示ください。	10名程度が使用することを考慮し、具体的な個数等は事業者提案に委ねます。
180	1-13	1	1.3	1.3.2	1.3.2.6 (10)施工方法及び建設公害対策	②建設作業に係る騒音・振動の勧告基準を遵守するとありますが、具体的な基準値についてご教示願います。	法基準とします。
181	1-13	1	1.3	1.3.2	1.3.2.6 (12)作業日及び作業時間	「作業日は、原則として土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末・年始を除いた日とする」とありますが、土曜日は作業日として認めて頂けないでしょうか？	原則認められません。ただし、緊急作業、中断が困難な作業、交通処理上止むを得ない作業、又は、騒音・振動を発生する恐れのない作業については、協議します。
182	1-13	1	1.3	1.3.2	1.3.2.6 (14)リーフレットの提出	リーフレットの体裁としてはA3見開き、オールカラー、4ページ程度と考えてよいか。	お見込みのとおりです。
183	1-13	1	1.3	1.3.2	1.3.2.6 (15)負担金	「電力・電話等の引き込みに伴う負担金については、請負者の負担とする。」とありますが、電気の引込みに関しては入札前に事業者が把握するのは困難であるため、想定される費用をご提示願います。	ご提示できません。
184	1-14	1	1.4	1.4.1	材料及び機器 1.4.1.1	使用材料及び機器について、一般内・外装類はJIS規格品と同等の仕様と考えてよろしいでしょうか。	内容により協議します。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
185	1-14	1	1.4	1.4.2	1.4.2.1 (3) 器材指定製作者一覧表	「(3)・・・海外において製作する場合は、・・・。なお、この場合の品質管理は製作期間において、請負者の検査担当社員を現地に常駐することを原則とする。」との記載がありますが、製作工場がISO9000シリーズに基づく認証を取得しており、事業者実績があれば、定期検査でもよろしいでしょうか。	内容により協議します。
186	1-14	1	1.4	1.4.2	1.4.2.2鉄骨製作工場の選定	「建築本体工事における鉄骨製作工場は、付属施設等軽微な建築物(工作物)を除き下記のいずれかに該当するものから選定する。(1)株式会社日本鉄鋼評価センターの工場認定基準によるHグレード(2)全国鉄構工業連合会(全構連)の工場認定基準によるHグレード」とありますが、施設の所有が貴組合となるため、本項目については、一般的な記載だと思われませんが、長期間に亘り事業者が運営を実施することから、事業者による自由提案とさせていただきますもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
187	1-14	1	1.4	1.4.2	1.4.2.2鉄骨製作工場の選定	同等の品質を提供できれば、海外で製作してもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
188	1-14	1	1.4	1.4.2	1.4.2.2鉄骨製作工場の選定	本項はあくまでも、建築工事の鉄骨にかかるもので、機械工事の鉄骨には適用されないものと考えてよろしいでしょうか。	全ての鉄骨が該当します。
189	1-15	1	1.5	1.5.1	検査及び試験	立会検査及び立会試験 構造体としてはコンクリート・鉄骨と考えていますがよろしいでしょうか。	コンクリート・鉄骨には限りません。
190	1-16	1	1.6	1.6.1	1.6.1.2試運転	「リサイクルセンターにあっては、据付工事完了、静調整、モーター単体、無負荷調整等の動調整完了後、工期内に試運転を行うものとする。試運転の期間は、負荷運転、性能試験を含めて90日間以上とする。」とありますが、リサイクルセンターに関して30日程度で性能確認が十分可能であるため、試運転期間は事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
191	1-16	1	1.6	1.6.1	1.6.1.2試運転	「リサイクルセンターの試運転期間は、・・・90日間以上とする。」とありますが、機器点数等を考慮し、試運転期間を減じてもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
192	1-16	1	1.6	1.6.2	試運転及び運転指導に係る費用	試運転時に発生する売電収入は事業者の収入と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
193	1-16	1	1.6	1.6.2	1.6.2.1 (2) 組合の費用負担範囲	「試運転により発生する資源化物・処分物の搬出」とありますが、焼却主灰も含まれるとの解釈で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
194	1-17	1	1.6	1.6.3	1.6.3.2運転指導	本項目は、公設民営方式にはなじまないものと考えますので、削除していただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
195	1-20	1	1.7	1.7.2	1.7.2.3引渡性能試験	引渡性能試験の分析を実施する日は1日とし、その他の日についてはごみ処理能力を確認するものと考えてよろしいでしょうか。	2日程度を予定しております。
196	1-21	1	1.7	1.7.4	最高計画ごみ質時の負荷運転	最高計画ごみ質時の負荷運転を実施するとありますが、最高計画ごみ質の準備は、組合殿にて行っていただけるものと考えてよろしいでしょうか。	カロリーが不足する場合は、バーナー等で補い、定格蒸発量を達成するものとする予定です。
197	1-23	1	1.7	1.7.2	表1-1性能試験の項目と方法(熱回収施設)(1/4)番号3	「保証値:200℃以上」とありますが、排ガス規制値、白煙防止条件を遵守することを条件に、煙突頂部排ガス温度は事業者提案とし、本項目を削除していただけないでしょうか。酸露点に対しても問題なく、本来発電に寄与できる蒸気を煙突から排出する排ガスの加熱に使用することは合理的ではありません。	200℃の条件は削除します。
198	1-23	1	1.7	1.7.2	表1-1性能試験の項目と方法(熱回収施設)(2/4)番号4	性能試験の項目と方法(熱回収施設)において、ごみ質、飛灰等安定化物、焼却残渣の測定頻度は、3時間毎又は2時間毎とありますが、1日について3回以上実施するものと考えてよろしいでしょうか。	3回以上に限らず各項目に記載する頻度とします。
199	1-24	1	1.7	1.7.2	1.7.2.3 表1-1性能試験の項目と方法(熱回収施設)(2/4)番号7、8、9	騒音、振動、悪臭の測定場所は監督員の指定する場所となっておりますが、建設可能範囲境界線上ではなく、敷地境界線上で指定されるものと考えてよろしいでしょうか。また、敷地境界線を図面にてご提示願います。	建設可能範囲の境界にて指定します。
200	1-26	1	1.7	1.7.2	1.7.2.3 表1-1性能試験の項目と方法(熱回収施設)(4/4)番号21	作業環境中のダイオキシン類濃度測定は基発第688号によるとありますが、基発第688号は平成13年4月25日付け基発第401号の2により廃止となっているため、本項は基発第401号の2によるものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
201	1-26	1	1.7	1.7.2	1.7.2.3 表1-1性能試験の項目と方法(熱回収施設)(4/4)番号20	保証値として『提案図書、実施設計図書に記載した使用量』とありますが、運営・維持管理は提案事業者が実施するため、保証は不要ではないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
202	1-26	1	1.7	1.7.2	1.7.2.3 表1-1性能試験の項目と方法(熱回収施設)(4/4) 番号20	保証値として『提案図書、実施設計図書で記載した使用量』とありますが、計画ごみ質が要求水準書2-3ページから2-4ページで提示された範囲外となった場合や、機器の経年劣化による使用量の変動等は許容されると理解します。	お見込みのとおりです。ただし、経年劣化については適正な補修・取替え等を行い所定の機能を確保してください。
203	1-26	1	1.7	1.7.2	1.7.2.3 表1-1性能試験の項目と方法(熱回収施設)(4/4) 番号22	「表1-1 性能試験の項目と方法(熱回収施設)」に記載されている「その他(本組合が必要と認めるもの)」とは具体的に何を想定されているのかご教示下さい。	現時点ではありません。
204	1-26  1-28	1	1.7	1.7.2	1.7.2.3 表1-1性能試験の項目と方法(熱回収施設)(4/4) 番号20 表1-2性能試験の項目と方法(リサイクルセンター)(2/2) 番号13	性能試験時に用役薬品類の使用量が性能試験項目となっておりますが、用役薬品量は15年間の運営委託により事業者が担保することとなります。つきましては、性能試験項目から除外して頂き、別途確認する事に対応頂けないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
205	1-27	1	1.7	1.7.2	1.7.2.3 表1-2性能試験の項目と方法(リサイクルセンター)(1/2) 番号1	施設処理能力で『基本仕様書に示す・・・』とありますが、「要求水準書(設計・建設編)に示す」との解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
206	1-28	1	1.7	1.7.2	1.7.2.3 表1-2性能試験の項目と方法(リサイクルセンター)(2/2) 番号13	保証値として『提案図書、実施設計図書で記載した使用量』とありますが、運営・維持管理は提案事業者が実施するため、保証は不要ではないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
207	1-28	1	1.7	1.7.2	1.7.2.3 表1-2性能試験の項目と方法(リサイクルセンター)(2/2) 番号13	保証値として『提案図書、実施設計図書で記載した使用量』とありますが、計画ごみ質が要求水準書2-3ページから2-4ページで提示された範囲外となった場合や、機器の経年劣化による使用量の変動等は許容されると理解します。	お見込みのとおりです。ただし、経年劣化については適正な補修・取替え等を行い所定の機能を確保してください。



No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
208	1-28	1	1.7	1.7.2	1.7.2.3 表1-2性能試験の項目と方法(リサイクルセンター)(2/2) 番号13	用役薬品類で『見積提案書』とありますが、入札書類提出書に示す設計図書のことと解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
209	1-29	1	1.8	1.8.1	1.8.1.1設計のかし担保	設計のかし担保には、経年劣化に伴う施設の性能及び機能の低下は、設計のかし担保から除外されると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
210	1-29	1	1.8	1.8.1	1.8.1.1設計のかし担保	「施設の性能及び機能について疑義が生じた場合には、試験要領書を作成し、本組合の指定する時期に性能確認試験を、請負者の負担において行う」とありますが、施設の性能及び機能についての疑義と認定される具体的条件を提示願います。	所定の性能及び機能が満たされていないと組合が判断した場合等です。
211	1-29	1	1.8	1.8.1	1.8.1.3 (1)設計のかし担保	「施設の性能及び機能は、すべて請負者の責任において保証する。」とありますが、施設の性能及び機能とは具体的に、本要求水準書P.1-20~21「1.7.2引渡性能試験」に記載のある引渡性能試験にて確認する内容と考えて宜しいでしょうか。	「1.7.2引渡性能試験」の記載内容には限りません。
212	1-29	1	1.8	1.8.1	1.8.1.3 (1)設計のかし担保	「かし担保期間は……そのかしが請負者の故意又は重大な過失により生じた場合には、かし担保期間は10年とする。」と記載されていますが、「重大な過失」とはどのような事態を示すのか御教示下さい。	本事業特有の意味はありません。
213	1-29	1	1.8	1.8.1	1.8.1.3 (3) かしの判定・補修	『引渡し後、かし担保期間中に実施する定期補修工事の経費の負担は、』とありますが、ここでいうかし担保期間は1.8.1.2施工のかし担保に記載のある3年間と理解してよろしいでしょうか。	1.8.1.2施工のかし担保に示す期間です。
214	1-29	1	1.8	1.8.1	1.8.1.3 (3) かしの判定・補修	『引渡し後、かし担保期間中に実施する定期補修工事の経費の負担は、全て請負者の負担とする』とありますが、かし担保期間中における、かしでない設備等の定期補修工事についてはSPCの経費負担と理解いたします。	原則、かし担保期間中に発生する定期補修工事の経費は、かしの有無に係わらず、請負事業者の負担としますが、SPCの経費負担とする提案も認めます。
215	1-29	1	1.8	1.8.1	1.8.1.3 (3) かしの判定・補修	「引渡し後、かし担保期間中に実施する定期補修工事の経費の負担は、全て請負者の負担とする。」とありますが、引渡し後の定期補修工事については、設計・建設側ではなく、運営維持管理側の契約範囲となるため、本項目を設計・建設編より削除していただけないでしょうか。	原則、かし担保期間中に発生する定期補修工事の経費は、かしの有無に係わらず、請負事業者の負担としますが、SPCの経費負担とする提案も認めます。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
216	1-29	1	1.8	1.8.1	1.8.1.3 (3) かしの判定・補修	かしの判定 (3)かし判定に要する費用は判定後、かし以外と判定された場合の費用は考えておりませんがよろしいでしょうか。	かし判定に要する費用は、かしの有無に係わらず、請負事業者の負担とします。
217	1-30	1	1.8	1.8.1	1.8.1.4 (4) ①かし判定基準	「イ. 外観上異常摩耗、変形、漏れ、亀裂が認められた場合」との記載がありますが、「異常摩耗とは発電用技術基準で定められたボイラの必要板厚以下になった場合」と解釈してよろしいでしょうか。	設置されたボイラを基準に判断します。
218	1-31	1	1.8	1.8.1	1.8.1.4 (5) 窒素酸化物除去設備	窒素酸化物除去設備のかし判定は触媒のみが対象となり、8～10行目に記載のア～ウの基準により判定するものと考えてよろしいでしょうか。	触媒には限りません。
219	1-31	1	1.9		性能保証	『本要求水準に示す性能を発揮する旨の保証書』と記載ありますが、ここでいう性能とは1-23ページから1-28ページに示すものと理解してよろしいでしょうか。	原則お見込みのとおりですが、保証項目・内容につきましては協議します。
220	1-31	1	1.9		性能保証	『本要求水準に示す性能を発揮する旨の保証書を提出する』と記載ありますが、保証書を提出するにあたって各項目について計測を実施する必要はありますか。	内容により協議します。
221	1-31	1	1.9		性能保証	「(1) 請負者は、実施設計図書の内容が本要求水準に示す性能を発揮する旨の保証書を提出すること。(2) 10年以内ごとに、かかる保証の内容を承認し、本施設の稼働期間に亘ってこれを繰り返すこと。詳細について本組合と協議する。」とありますが、本項目の記載により、請負者側に「永久保証」の義務が生じると考えますので、削除していただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
222	1-31	1	1.9		性能保証	本記載にかかる、保証項目とは、本要求水準書 P.1-29 1.8.1.1 (1)の保証項目と同一のものであるとの解釈で宜しいでしょうか。また、同一の場合、保証項目とは本要求水準書 P.1-20～21 「1.7.2 引渡性能試験」にて確認する内容と考えて宜しいでしょうか。	原則お見込みのとおりですが、保証項目・内容につきましては協議します。
223	1-31	1	1.9		性能保証	「(1)・・・本要求水準書に示す性能を発揮する旨の保証書を提出すること。」と記載されていますが、本保証書は運転実績にて確認することによろしいでしょうか。	内容により協議します。
224	1-31	1	1.9		性能保証	「(2)10年以内ごとに、かかる保証の内容を確認し、本施設の稼働期間に亘ってこれを繰り返すこと。・・・」と記載されていますが、保証内容確認の頻度をご教示下さい。	原則10年に1度を考えています。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
225	1-32	1	1.1	1.10.1	完成図書	『著作権が生じるものについては本組合に帰属させる』とありますが、建設工事請負契約書(案)第6条の記載内容と齟齬があります。実施設計図書及び完成図書等の著作権の考え方につきましては、建設工事請負契約書(案)第6条が正と考えてよろしいでしょうか。	「著作権が生じるものについては、その使用权を本組合に帰属させる。」に変更します。
226	2-1	2	2.1	2.1.6	安全衛生管理 ②	「機械騒音が特に著しい送風機やコンプレッサ等はこれを別室に收容するとともに、部屋は吸音工事などを施す。」とありますが、防音対策を十分考慮した上で、個別の部屋に收容する機器は事業者提案とさせていただけないでしょうか。	事業者提案に委ねます。
227	2-3	2	2.2	2.2.2	2.2.2.1 (3)可燃ごみの組成	可燃ごみ中の重金属の含有量データがありましたらご提示願います。	データはありません。
228	2-4	2	2.2	2.2.2	2.2.2.1 (3) 表2-2可燃ごみの組成	表2-2の可燃ごみの組成はリサイクルセンターからの可燃物・不燃残渣を含んだものとの理解でよろしいでしょうか。	リサイクルセンターからの可燃物は含まれております。
229	2-4	2	2.2	2.2.2	2.2.2.2 表2-3リサイクルセンターのごみの種類	粗大ごみの比重0.15t/m <sup>3</sup> は表2-3から分りますが、性能保証値の純度・回収率を計算する為、ごみ組成(鉄・アルミ・可燃物・不燃物)をご教示頂けないでしょうか。	粗大のみのデータはありません。粗大・不燃ごみにおける平成19年度の搬出量の実績では、磁選物:20.0%、鉄等:3.6%、不燃物:39.6%、可燃物:33.1%、ビン類:0.0%、アルミ:3.7%です。
230	2-4	2	2.2	2.2.2	2.2.2.2リサイクルセンター	リサイクルセンター処理対象物の最大寸法をご提示願います。	表2-3リサイクルセンターのごみの種類から想定してください。
231	2-4	2	2.2	2.2.2	2.2.2.2リサイクルセンター	リサイクルセンターの処理対象物である粗大ごみ中の不燃性ごみと可燃性ごみ割合をご提示願います。	粗大のみのデータはありません。粗大・不燃ごみにおける平成19年度の搬出量の実績では、磁選物:20.0%、鉄等:3.6%、不燃物:39.6%、可燃物:33.1%、ビン類:0.0%、アルミ:3.7%です。
232	2-4	2	2.2	2.2.2	2.2.2.2リサイクルセンター	粗大ごみの組成をご教示下さい。	粗大のみのデータはありません。粗大・不燃ごみにおける平成19年度の搬出量の実績では、磁選物:20.0%、鉄等:3.6%、不燃物:39.6%、可燃物:33.1%、ビン類:0.0%、アルミ:3.7%です。
233	2-5	2	2.2	2.2.3	2.2.3.1 (4) 5)給水設備 6)排水処理設備	「①生活用水 地下水②プラント用水 地下水」とありますが、地下水取水の制約条件(取水量等)があればご提示願います。	冷川水源・第2水源は各々最大288t/日、(仮称)秋草水源(新規に整備する水源)は未定です。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
234	2-5	2	2.2	2.2.3	2.2.3.2リサイクルセンター	不燃ごみは、破袋後、手選別ラインで不適物を除去し、一次破砕機へ供給するものと考えてよろしいでしょうか。 また、粗大ごみは、粗大ごみ供給コンベヤから二次破砕機へ直接供給するものと考えてよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
235	2-6	2	2.2	2.2.3	2.2.3.5 ①電気	①電気 敷地境界の第一取合い点の想定位置を要求水準書(設計・建設編)図1-2上に明示願います。また、引き込みのための工事負担金の想定額をご教示願います。	事前調査報告書として配布している資料以外に詳細な位置は決まっておりません。また、負担額については具体的な額は決まっておりませんが約2億円と試算されております。なお、本負担金は組合が支払います。
236	2-6	2	2.2	2.2.3	2.2.3.5 ①電気	敷地境界の第1取合点より特別高圧方式60kV級で引込とありますが、特別高圧引込等について電力会社との協議済みと考えてよろしいでしょうか。	特高については協議し概ね決定しております。ただし、詳細については協議中です。
237	2-6	2	2.2	2.2.3	2.2.3.5 ④電話	④電話 引き込み位置をご教示願います。	事前調査報告書として配布している資料以外に詳細な位置は決まっておりません。
238	2-6	2	2.2	2.2.3	2.2.3.5 ⑥雨水	⑥雨水 『江上川へ放流』とありますが、放流位置をご教示願います。	既存焼却処理施設の東側の側溝を想定しております。
239	2-6	2	2.2	2.2.3	2.2.3.5ユーティリティ	取合点が不明のため、各対象の取合点をご提示願います。	事前調査報告書としては配布している資料以外に詳細な位置は決まっておりません。
240	2-6	2	2.2	2.2.3	2.2.3.5ユーティリティ	地下水は飲用可能な水質であると考えてよろしいですか。水処理が必要な場合は、地下水の水質をご指示ください。	事前調査報告書を参照してください。滅菌した後飲料用として使用できます。
241	2-6 3-81	2 3	2.2 3.10	2.2.3 3.10.2	2.2.3.5②水道 用水計画(2)	地下水は、既存の2箇所に加え、本施設の建設時に新たに1箇所整備し、計3箇所から確保すると記載ありますが、具体的に以下につきご教示願います。 ①既存の井戸の位置 ②新規に整備する井戸の予定位置が計画されていればその位置 ③新規井戸及びポンプ等の整備所掌範囲 ④地下水の取合位置および配管サイズ	①事前調査報告書として配布しています。 ②事前調査報告書として配布しています。 ③新規に整備する井戸及び必要な設備、配管(敷地境界まで)工事は組合が整備します。 ④取合位置は敷地境界とします。配管サイズについては、冷川水源は75mm、第2水源は65mm、100tタンクは50mm(100tタンクが貯まっていない場合は、第2水源から供給され、100tタンクが貯まった場合は第2水源からの供給は止まり、100tタンクから供給されます。)です。新規に整備する水源は決まっておりません。
242	2-6	2	2.2	2.2.3	2.2.3.5ユーティリティ ④	④電話「敷地境界より引き込む」とありますが、引込位置をご指示ください。	事前調査報告書として配布している資料以外に詳細な位置は決まっておりません。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
243	2-6	2	2.2	2.2.3	2.2.3.5ユーティリティ ⑥	⑥雨水排水は「江上川へ放流する」とありますが、放流位置をご指示ください。また、雨水の放流量の規制はありますか。	既存焼却処理施設の東側の側溝を想定しております。
244	2-6	2	2.2	2.2.3	2.2.3.6車両仕様	ごみ収集車、直接搬入車の搬入台数をご提示ください。	別紙2を参照して下さい。
245	2-6	2	2.2	2.2.3	2.2.3.6車両仕様	「車両仕様」について各々の車両における「搬入台数」が空欄になっていますので、数量を明示願います。 ※(運営・維持管理編)の2-2ページの「車両仕様」にも共通するものと考えます。	別紙2を参照して下さい。
246	2-6	2	2.2	2.2.3	2.2.3.6車両仕様	ごみ収集車、直接搬入車の搬入台数をご教示願います。	別紙2を参照して下さい。
247	2-7	2	2.2	2.2.3	2.2.3.9来場者対応 ③	「各種の来場者説明装置については最新設備を用いる。また、見学室にプロジェクタを設け、中央制御室オペレータコンソール液晶ディスプレイ及びITVの画像を送信し映写する。なお、映写個所において画像切替が可能となるよう計画する。」とありますが、来場者説明装置の詳細仕様については事業者提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書を満足することを前提に事業者提案に委ねます。
248	3-2	3	3.1	3.1.4	機械設備共通事項 (3)	(3)項に「重量が100kgを超える装置・機器の上部には・・・Iビーム、フック等と作業空間を設ける」とありますが、機器の重要度、メンテナンス頻度などを考慮し、100kgを超える全ての機器ではなく、具体的に本項を適用する装置・機器については、応札者が設定してもよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
249	3-2	3	3.1	3.1.4	機械設備共通事項 (9)	(9)項に記載されているエキスパンションのスリーブについては、必要がなければ、スリーブなしとしてもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
250	3-2	3	3.1	3.1.4	機械設備共通事項 (10)	「(10)燃焼ガスに接触するマンホール、ハンドホールの使用材料は、SUS304同等以上とする。」とありますが、鋳造物はSUS同等としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
251	3-2	3	3.1	3.1.4	機械設備共通事項 (10)	(10)項に記載されている燃焼ガスに接触するマンホール、ハンドホールの材質ですが、当社実績に応じて材質を選定してよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
252	3-2	3	3.1	3.1.4	機械設備共通事項 (11)	『マンホール、ハンドホール等の開閉は全てワンタッチ式とする』とありますが、ワンタッチ式の定義をご教示願います。また、強度上や気密性等、性能・機能上の問題でワンタッチ式構造が合理的でない場合には、これによらないと解釈してよろしいでしょうか	ワンタッチ式とは片手で開閉可能方式を指します。 なお、構造的に合理的でない場合は、事業者の提案に委ねます。
253	3-2	3	3.1	3.1.4	機械設備共通事項 (11)	(11)項でマンホール、ハンドホールは全てワンタッチ式とありますが、シール性の継続した確実性を確保するため、必要に応じてボルトナットによる締め付けを採用してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
254	3-2	3	3.1	3.1.5	安全衛生管理	「機械騒音が著しい送風機やコンプレッサ等は別室に收容し、建物の吸音、遮音工事等を施すこと。」とありますが、防音対策を十分考慮した上で、個別の部屋に收容する機器は事業者提案とさせていただけないでしょうか。	事業者提案に委ねます。
255	3-3	3	3.1	3.1.6	3.1.6.2内部計画	「大型車両が通行可能な炉室を貫通するメンテナンス通路を設置する。」とありますが、敷地はレベル差が大きく、同一レベルで外周道路をとることは困難なため、メンテナンス上問題ないことを条件に、「大型車両が通行可能なメンテナンス通路を設置する。」と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
256	3-4	3	3.1	3.1.7	3.1.7.2 (3)要目	「強度 500kg/m <sup>2</sup> 歩廊巾 原則として1.5m以上 有効高さ 原則として2.0m以上 階段巾 原則として1.2m以上 階段傾斜 原則として35° 以下 手摺高さ1.1m」とありますが、施設の運営は事業者が実施することを考慮して、これらの項目について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
257	3-4	3	3.1	3.1.7	3.1.7.2 (3)要目	(3)要目の階段傾斜は、原則として35° 以下となっていますが、機械設備としては、一般的に45° 以下と考えます。階段の傾斜角度は、45° 以下として計画してもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
258	3-4	3	3.1	3.1.8	3.1.8.2 (3)冷却水配管	冷却水配管について原則として硬質塩化ビニルライニング鋼管、配管用炭素鋼管(白)又は同等品JIS-G-3452と記載ありますが、配管用ステンレス鋼管を併用することは問題ないと解釈してよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
259	3-5	3	3.1	3.1.8	3.1.8.2 (5)純水配管	純水配管について原則として強化プラスチック管、硬質塩化ビニルライニング鋼管または同等品と記載ありますが、配管用ステンレス鋼管は同等品と解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
260	3-5	3	3.1	3.1.8	3.1.8.3 (5) ⑥配管等の圧力	『配管終了後に水圧試験を行い、使用圧力の1.5倍の圧力を60分間以上継続できるものとする』と記載ありますが、樹脂管等耐圧試験にて素材に影響があると想定されるものについては、使用条件に見合う合理的な試験圧力とすることでよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
261	3-6	3	3.1	3.1.9	3.1.9.1機器及びダクト類の保温材料 (1)	使用用途、使用目的、使用箇所を考慮した上で、保温材料としてグラスウールの使用は可能でしょうか。	要求水準書のとおりとします。
262	3-7	3	3.1	3.1.9	3.1.9.2配管類の防露及び保温	「保温材料 珪酸カルシウム保温筒、岩綿保温筒及びフェルトグラスウール及び保温筒」と記載がありますが、ロックウール保温筒、ロックウール保温板、グラスウール保温筒、グラスウール保温板を使用することとしてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
263	3-7	3	3.1	3.1.9	3.1.9.5施工	「施工に当たっては、事前に建築機械工事との工程調整を行い実施する。保温材料の選定に当たっては、「保温要領書」を提出し本組合の承諾を受ける。」とありますが、建築機械工事について、一部分離発注であるかのような記載となっておりますが、一括発注であるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
264	3-9	3	3.1	3.1.12	コンベヤ (4)	「コンベヤの全長に渡って、点検路を設ける。」とありますが、施設の運営は事業者が実施することを考慮して、「点検が必要な箇所のみ点検路を設ける」と理解してよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
265	3-9	3	3.1	3.1.12	コンベヤ (4)	(4)項に「コンベヤ全長に渡って点検路を設ける。」とありますが、メンテナンスが可能な範囲に敷設するものとしてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
266	3-10	3	3.1	3.1.14	(1) 表3.1電動機の種別	「電動機の絶縁種別は、原則として0.2KW以上の電動機は、「表 3.1 電動機の種別」による。37kWをこえるものは、原則としてF種以上とする。」とありますが、機器の運用上支障をきたさない仕様とすることを前提に、電動機の絶縁種別、起動方式、保護構造等は事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
267	3-11	3	3.1	3.1.19	タンク・槽類 (1)	(1)項に「上部に登れるよう原則として階段を設けること。」とありますが、上部への寄りつきは、配置計画に応じて階段以外の方法となってもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
268	3-13	3	3.2	3.2.1	計量機	現状の計量システムをご提示願います。	パンチカード方式を採用しております。別紙3を参照してください。
269	3-13	3	3.2	3.2.1	(3)主要項目(1基につき)	「カードリーダ盤(ポスト形防水形)2台」とありますが、本システムでは計2台と理解してよろしいでしょうか。若しくは、乗用車から大型トラックの高さに対応するため、搬出入で各2台(計4台)必要とのことでしょうか。	乗用車から大型トラックまで対応することを前提に事業者の提案に委ねます。
270	3-13	3	3.2	3.2.1	(3)主要項目(1基につき)	「操作方式 カード差込自動操作」とありますが、差込み方式の機械構造部分の故障率を考慮し、計量カードを非接触タイプのICカードを採用してもよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
271	3-14	3	3.2	3.2.1	(5)設計基準 ⑥⑧⑩⑬⑭	「⑥本設備は停電時にも使用できるよう非常用電源に接続すること。⑧赤青ランプは点灯方式の信号灯2基を設置すること。⑩本装置にはデータ処理装置を設け、収集車種ごとに1日及び1月の搬入量の集計を行う。⑬計量室、中央制御室及び管理棟事務室のいずれでも集計結果を作成できること。また、管理棟事務室に集計用のパソコンを設置すること。⑭搬入ごみ量は中央制御室の電子計算機に伝送され、自動計算値として使用できるようにすること。」とありますが、計量機の詳細仕様について、事業者の実績を考慮した提案とさせていただきますもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
272	3-14	3	3.2	3.2.1	(5)設計基準 ⑫	『収集者に対して、レシートを発行し、また保存用磁気ディスクを作成すること』とありますが、収集者は委託業者又は許可業者と理解すれば良いでしょうか。またレシートとは後納(後日纏めて清算)の為の請求書等を示すのでしょうか。その場合、その請求書は御組合御指定のフォームがあればご教示願います。(通常のページプリンタでは対応出来ない用紙サイズかも併せ御確認致したく。)更に保存用磁気ディスクを作るとは、どのような運用を意図されているのかご提示願います。	収集者とは委託業者、許可業者の他、直接持ち込み等も含まれます。レシートは現金払いについて発行しております。後納はありません。レシートの様式は規定はありません。保存用磁気ディスクについては、運営・維持管理の提案に合わせ協議します。
273	3-14	3	3.2	3.2.2	(4)主要項目	「ステージ幅:ピット側柱芯から反対側柱芯までかつ有効幅18m以上(車止めからごみ投入ゲート反対側安全地帯まで)とする。」(ステージ幅約21mを確保する)とありますが、車両の安全通行を考慮した上で、ステージ幅について事業者の実績を考慮した提案とさせていただきますもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。



No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
274	3-16	3	3.2	3.2.5	プラットホーム監視室 (3)	「(3)監視室に設置する設備及び装置類は下記のとおりとする。①ごみピット投入扉開閉操作及び車両管理システムよりの車両データ②ITV装置③誘導、指示用マイクロホン④インターホン⑤空調設備⑥その他必要な設備 また、手洗設備、トイレを隣接して設ける。」とありますが、プラットホーム監視室に設置する設備の詳細仕様について事業者の実績を考慮した提案とさせていただきますてもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
275	3-16	3	3.2	3.2.6	薬液噴霧装置	「噴霧場所:ごみピット・破砕ごみピット(防虫剤)」とありますが、破砕ごみピットとは何を指すのかご教示願います。	破砕ごみピットは削除します。
276	3-16 3-17	3	3.2	3.2.7	(1)計画概要 (2)設計仕様	「(1)計画概要 ごみピット内の貯留状況、クレーン操作状況によって、車輛からのごみ投入作業及びクレーン操作上の安全をはかるため、クレーン操作室から、ごみ投入の可否を投入扉上部にランプ点灯させて指示する。なお、車両管理システムと連動させて行き先ゲート音声案内、信号表示を行う。 (2)設計仕様 形式 赤青ランプ点灯方式 数量 6組 操作方式 クレーン操作室及びプラットホーム係員監視室からの押ボタン指示」 とありますが、ごみピット投入表示灯の詳細仕様について、安全性に配慮した上で事業者の実績を考慮した提案とさせていただきますてもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
277	3-17	3	3.2	3.2.8	ごみ投入扉	形式は観音開き式とありますが、ダンピングボックス用はシャッター式としてもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
278	3-17	3	3.2	3.2.8	(5)設計基準 ①	「①扉番号表示板、誘導表示灯を設け、動作始動警報装置等各種安全対策を施すこと。」とありますが、ごみ投入扉の詳細仕様について、安全性に配慮した上で事業者の実績を考慮した提案とさせていただきますてもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
279	3-18	3	3.2	3.2.9	(3)主要項目	「主要部材質 SUS製 4 mm (底板6 mm) 以上」とありますが、使用材質及び板厚について事業者提案とさせていただきますてもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
280	3-18	3	3.2	3.2.9	(3)主要項目	「駆動方式：油圧駆動式」とありますが、3.2.10 ごみ投入扉、ダンピングボックス用駆動装置に他方式に関する記載があるため、ごみ投入扉と同様にダンピングボックスの駆動方式は、事業者の実績を考慮した提案とさせていただいてもよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
281	3-18	3	3.2	3.2.9	(5)設計基準 ③	『全面に可動安全柵を設ける』とありますが、『前面に設ける』との解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
282	3-18	3	3.2	3.2.10	ごみ投入扉、ダンピングボックス用駆動装置	電動式の形式として、電動シリンダ駆動方式を採用してもよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
283	3-19	3	3.2	3.2.10	ごみ投入扉、ダンピングボックス用駆動装置	駆動方式として、空気式を採用する場合、圧縮機は、他の圧縮機(例えば、計装用空気圧縮機など)と兼用してもよろしいでしょうか。	兼用できません。
284	3-18	3	3.2	3.2.10	(1)設計仕様	『電動式の場合各々の油圧ユニットを同等の能力を持たせ相互補完できる配管接続を行う』とありますが、本記載は油圧ユニットの場合と解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
285	3-18	3	3.2	3.2.10	(1)設計仕様	「なお、電動式の場合各々の油圧ユニットを同等の能力を持たせ相互補完できる配管接続を行うものとする。」とありますが、電動式の場合ではなく油圧式の場合との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
286	3-19	3	3.2	3.2.10	(2)主要項目(1基につき)	「電動式の場合 型式 電動機直結ベーンポンプ」とありますが、誤記と考えられます。電動式を採用する場合は事業者の実績を考慮した提案とさせていただいてもよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
287	3-19	3	3.2	3.2.10	(4)設計基準	(4)設計基準に「扉門数の半分を15秒程度で同時に開または閉動作を可能とする」とある一方、「3.2.8 ごみ投入扉」では、「開閉動作5秒程度」と記載されています。これは、「扉1門では、5秒で開または閉動作を行い、半数の場合は、15秒程度で開または閉動作を行う」という解釈でよろしいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
288	3-19	3	3.2	3.2.11	(3)主要項目	「容量 5,900m <sup>3</sup> 以上(有効容積はプラットホーム面下2mから)」とありますが、「ごみ処理施設整備の計画・設計要領」にも、「扉下面の水平線以下の容量」とあることから、ごみピット有効容積は「プラットホーム面下から」としてよろしいでしょうか。	シュート下からとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
289	3-20	3	3.2	3.2.11	(5)設計基準 ④	「④火災を有効に検知できる装置を設置するものとし、万一の火災を考慮して、消火用放水銃を2基以上設けること。」とありますが、ごみピット全面をカバーできることを条件に、消火用放水銃の数量は事業者の実績を考慮した提案とさせていただいてもよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
290	3-20	3	3.2	3.2.12	(3)主要項目(1基につき)	「バケット形式:油圧開閉ポリップ式」とありますが、バケット形式は事業者の実績を考慮した提案とさせていただいてもよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。不燃残渣等全ての対象物を考慮し計画してください。
291	3-20	3	3.2	3.2.12	(4)バケット本体	「ア.切取容量計算用 0.20t/m <sup>3</sup> イ.荷重計算用 0.50t/m <sup>3</sup> 」とありますが、各ごみ比重は事業者の実績を考慮した提案させていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりします。
292	3-21	3	3.2	3.2.12	(6)クレーン本体	「稼働率:焼却炉への給じんは1基にて行えるものとし、この稼働率は33%以下とする。」とありますが、「ごみ処理施設整備の計画・設計要領」に記載されているように、稼働率算出条件は手動操作時と考えるとよろしいでしょうか。	手動・自動の条件とします。なお、自動運転時は、ごみの混合、整理等の作業はこの稼働率の中には含めません。
293	3-21	3	3.2	3.2.12	(7)主桁構造	『主桁構造:横行レール 37kg/m以上』とありますが、クレーンガータの重量が加わらない為、走行レールよりも1ランク以上軽いレールを採用するのが一般的です。今回走行レールと同一のものを御指定されている意図を御教示願います。	横行レールは事業者提案に委ねます。
294	3-21 3-22 3-23	3	3.2	3.2.12	(7)主桁構造 (9)荷重指示記録積算装置	主桁構造、荷重指示記録積算装置の詳細仕様について記載がありますが、詳細仕様については、事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
295	3-24	3	3.2	3.2.12	(10)設計基準 ⑦	「⑦クレーンの運転は、クレーン室において全自動、半自動、手動、中央制御室において全自動、半自動操作が可能なものとする。」とありますが、クレーン操作室と中央制御室が同室の場合は、「クレーン操作室において全自動、半自動、手動操作が可能なもの」と考えるとよろしいでしょうか。 また、クレーン操作室と中央制御室が別室の場合は、「クレーン操作室において全自動、半自動、手動操作が可能なもの、中央制御室において全自動操作が可能なもの」と考えるとよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 別室の場合は要求水準書のとおりとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
296	3-24	3	3.2	3.2.12	(10)設計基準 ⑦	「⑦クレーンの運転は、クレーン室において全自動、半自動、手動、中央制御室…」とありますが、クレーン室と中央制御室は同室ですのでクレーン操作スペースのみの操作と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
297	3-24 3-116	3 3	3.2 3.14	3.2.13 3.14.5	脱臭装置	脱臭装置は3.2.13と3.14.5に記載がありますが、3.2.13を正としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
298	3-25	3	3.2	3.2.14	(3)主要項目(1基につき)	「主要材料:ごみの下部側:厚さ12mm以上 その他:厚さ9mm以上」とありますが、ごみホッパの板厚について、事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
299	3-25	3	3.2	3.2.14	(4)主要機器(1基につき)	「ゲート駆動用油圧ポンプ:1基」とありますが、事業者の実績を考慮して、ごみホッパのゲートの駆動装置は燃焼装置用駆動装置と兼用する提案をさせていただけないでしょうか。	兼用する事はできません。
300	3-25	3	3.2	3.2.14	(4)主要機器(1基につき)	「ホッパ内監視用鏡:1台」とありますが、要求水準書(設計・建設編)P5-7.8からクレーン操作室を中央制御室と同室とした場合等、直接ホッパを目視できない場合はITVでホッパ監視を行うため不要と考えてよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
301	3-25	3	3.2	3.2.15	自走式破砕機	破砕機の稼働スペース及び破砕対象物の貯留スペースを確保すると記載されておりますが、具体的な要求数値があれば、ご教示願います。	破砕機の仕様及び作業スペース、別紙4に示す流木の量等を勘案し事業者提案に委ねます。
302	3-25	3	3.2	3.2.15	自走式破砕機	本施設内に破砕機稼働スペース・及び破砕対象物の貯留スペースを確保するとありますが、どの程度の場所を確保すればよいかご教示願います。搬入量等のデータがありましたら、ご教示願います。	破砕機の仕様及び作業スペース、別紙4に示す流木の量等を勘案し事業者提案に委ねます。
303	3-25	3	3.2	3.2.15	自走式破砕機	既存の自走式破砕機の仕様、運用方法について具体的にご教示願います。	仕様については事前調査報告書を参照してください。運用方法にのうち処理対象物つきまちは別紙4に示す「1. 処理物」を参照してください。
304	3-27	3	3.3	3.3.3	(2)設計基準 ⑧	「⑧自動燃焼制御は、蒸発量の安定化制御、燃焼処理量の一定・可変制御及び炉温制御等の機能を有するものとする。」とありますが、施設の運営は事業者が実施することを考慮して、自動燃焼制御の詳細については、施設の安定運転および事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
305	3-29	3	3.3	3.3.3	3.3.3.5自動給油装置	運営・維持管理は事業者が行うことを考慮して、手動給油で十分対応可能と判断できる場合は、事業者の実績を考慮して自動給油装置を設置しない提案をさせていただけないでしょうか。	事業者提案に委ねます。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
306	3-30	3	3.3	3.3.4	3.3.4.1 (6)設計基準 ⑤	「⑤ケーシングの材質は、一般構造用圧延鋼、板厚は4.5mm以上とすること。」とありますが、板厚について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
307	3-31	3	3.3	3.3.4	3.3.4.1 (6)設計基準 ⑦	『高アルミナ質レンガ(SIC85相当)』とありますが、高アルミナ質レンガでSIC85は表記が矛盾しますがどちらが正でしょうか。	高アルミナ質レンガもしくはSIC85相当レンガをそれぞれ用途に応じて使い分けるとします。
308	3-31	3	3.3	3.3.4	3.3.4.1 (6)設計基準 ⑦	「また、ごみと接触し、摩耗のある位置については炭化珪素レンガを用い、乾燥帯の温度の高い部分は高アルミナ質レンガ(SIC85相当)を使用すること。」とありますが、「高アルミナ質レンガ(SIC85相当)」の部分は「高アルミナ質レンガもしくはSIC85相当レンガ」との理解でよろしいでしょうか。	「また、ごみと接触し、摩耗のある位置については炭化珪素レンガ(SIC85相当以上)を用い、乾燥帯の温度の高い部分は高アルミナ質レンガを使用すること。」と修正します。
309	3-31	3	3.3	3.3.4	3.3.4.1 (6)設計基準 ⑦	「⑦天井は吊天井方式、・・・乾燥帯の温度の高い部分は高アルミナ質レンガ(SIC85相当)を使用すること。」と記載されていますが、炭化珪素質レンガ(SIC85)と同等の耐火度、強度を有する高アルミナ質レンガと解釈してよろしいでしょうか。	「また、ごみと接触し、摩耗のある位置については炭化珪素レンガ(SIC85相当以上)を用い、乾燥帯の温度の高い部分は高アルミナ質レンガを使用すること。」と修正します。
310	3-32	3	3.3	3.3.7	灯油サービスタンク	運営・維持管理は事業者が行うことを考慮して、設置しなくても十分対応可能と判断できる場合は、事業者の実績を考慮して灯油サービスタンクを設置しない提案をさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
311	3-32	3	3.3	3.3.8	(3)要目	「2階以上は全面グレーチング」とありますが、施設の運営は事業者が実施することを考慮して、作業動線やメンテナンススペースに配慮し、必要箇所にグレーチングを敷設する提案をさせていただけないでしょうか。	事業者提案に委ねます。
312	3-32	3	3.3	3.3.8	歩廊及び階段	「2階以上は全面グレーチング」とありますが、必要部分のみの敷設でよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
313	3-33	3	3.3	3.3.8	(3)要目	「階段幅 主要階段1.2m以上 その他0.8m以上 角度は原則として35度以下」とありますが、施設の運営は事業者が実施することを考慮して、これらの項目について、作業動線および事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
314	3-34	3	3.4	3.4.1	ボイラ本体	「焼却炉から発生する高温燃焼ガスを所定の温度まで冷却し、蒸気を発生させ、これを蒸気タービン、空気予熱器、脱気器、煤吹及び場内給湯冷暖房用に有効利用するため熱回収するためのボイラとする。」とありますが、要求水準書(設計・建設編)P5-38 5.5.6.2 設計基準 (1)熱源空調機器設備に、「②空調設備の方式は、必要各室の利用目的を考慮し、適切な方法をとること。」とありますので、場内空調設備は電気式を採用する提案をさせていただけないでしょうか。	事業者提案に委ねます。
315	3-34	3	3.4	3.4.1	(3)主要項目(1基につき)	主要項目については経済性等を考慮して提案として宜しいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
316	3-35	3	3.4	3.4.1	(4)主要機器(1基につき)	『過熱器(最終パス)1式(SUS304J1同等品)』とありますが、最終パスとは過熱器のうち最も高温の排ガスに接触する主流箇所との解釈でよろしいでしょうか。	事業者側で適切な材質選定による設計施工を行うことにより、十分な耐久性を確保してください。
317	3-35	3	3.4	3.4.1	(5)設計基準 ⑥	『⑥給水・ボイラ水の制限値を表示すること』とありますが、pHの制限値と考えてよろしいでしょうか。	水量の制限値を表示してください。
318	3-35	3	3.4	3.4.1	(4)主要機器(1基につき)	「過熱器(最終パス):1式(SUS304J同等品)」とありますが、過熱器材質は、耐用年数や維持管理基準を総合的に判断して決定するため、事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
319	3-35	3	3.4	3.4.1	(4)主要機器(1基につき) (5)設計基準 ⑦	「ボイラ水面計(ITVモニタ):1式」および「⑦水面計(ITV)のモニターは中央制御室に設けること。」とありますが、「発電用火力設備に関する技術基準」に準拠することを前提に、施設の運営は事業者が実施することおよび安全性を考慮した上で、ITVを設置するかは事業者提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
320	3-35	3	3.4	3.4.1	(5)設計基準 ⑩	「⑩液面計は、ボイラドラムに二色液面計と透視式液面計を取り付ける。」とありますが、「発電用火力設備に関する技術基準」に準拠することを前提に、施設の運営は事業者が実施することを考慮して、ドラム液面計の詳細仕様について事業者提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
321	3-35	3	3.4	3.4.1	(5)設計基準 ⑱	「⑱ボイラドラム及び下部ヘッダ底部に沈殿するスラッジを排出するために、ボトムブロー弁を設ける。ボトムブロー弁は、漸開弁及び急開弁で構成し電動式等とする。ブローは、ボイラドラム水面計を常時監視しながら行えるようにする。」とありますが、施設の運営は事業者が実施することおよび使用頻度を考慮した上で、ボトムブロー弁の詳細仕様について、事業者提案をさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
322	3-35	3	3.4	3.4.1	(5)設計基準 ⑲	「⑲蒸気、復水系統全般の制御方式及びシステムについては、ボイラ、蒸気及び復水設備類は制御用計算機による全自動とし中央制御室より遠隔操作及び現場での制御も可能なものとする。」とありますが、施設の運営は事業者が実施することを考慮した上で、蒸気、復水系統全般の制御方式及びシステムの詳細仕様について、事業者の実績を考慮した提案をさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
323	3-36	3	3.4	3.4.2	(3)設計基準 ①	「①本鉄骨構造計算は運転荷重で水平震度CO=0.3とする。」とありますが、設計水平震度は当グループ標準設計仕様である原子力基準CクラスのCO=0.24とする提案をさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
324	3-37	3	3.4	3.4.4	3.4.4.1 (2)主要機器(1缶分につき) (3)設計基準⑤	「⑤スートフロア用アキュムレータ:1式」および「⑤スートフロアへの蒸気供給はアキュムレータを介して行うこと。」とありますが、アキュムレータの設置要否は事業者の実績を考慮して判断し、必要に応じて設置する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
325	3-37 3-101	3 3	3.4 3.12.1	3.4.4 3.12.1	3.4.4.1(3)設計基準 3.12.1.7表3-13受電盤、配電盤及び制御盤類(参考)(2/2)	本設備用制御盤の設置場所の記述が「中央制御室」なっておりますが、表3-13では「低圧電気室」と異なります。請負者にて合理的な設置場所を決定することでよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
326	3-38	3	3.4	3.4.5	(2)数量	「数量:1炉2基(ボイラ用1基、脱気器用1基)」とありますが、施設の運営は事業者が実施することを考慮した上で、脱気器用安全弁消音器の設置基数は、事業者の実績を考慮して提案させていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
327	3-38	3	3.4	3.4.6	(2)数量	「数量:2基(1炉1基)」とありますが、施設の運営は事業者が実施することおよび2炉目の立上げ時間の短縮化を考慮した上で、脱気器の設置数量について、事業者の実績を考慮した提案をさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
328	3-38	3	3.4	3.4.6	(3) 主要項目(1基につき)	「貯水容量:ボイラ時間最大蒸発量2基分の20分以上」とありますが、施設の運営は事業者が実施することおよび緊急時の安全性を考慮した上で、脱気器の貯水容量について、事業者の実績を考慮した提案をさせていただけないでしょうか。また、脱気器を2基(1炉1基)設置する場合は、脱気器1基につきボイラ時間最大蒸発量1基分の20分以上と考えてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。 なお、脱気器を2基(1炉1基)設置する場合は、お見込みのとおりです。
329	3-39	3	3.4	3.4.8	(2) 数量	「数量:1炉2台(内1台予備)」とありますが、施設の運営は事業者が実施することを考慮した上で、脱気器給水ポンプの設置数量について、事業者の実績を考慮した提案をさせていただけないでしょうか。	要求水準書どおりとします。
330	3-39	3	3.4	3.4.7	エコマイザ	排水クローズ等の制約条件により、エコマイザによる熱回収が不可能な場合には、エコマイザは設置しないものとしてもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
331	3-40	3	3.4	3.4.8	(5) 設計基準 ⑥	『⑥保温施工する。』とありますが、P3-7ではポンプ類は原則として保温しない事になっています。流体温度も高くなく、保守性を確保する観点から保温施工は不要と判断してよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
332	3-40	3	3.4	3.4.8	(5) 設計基準 ②	「②グランド部は、メカニカルシールを使用し、水冷式とする。」とありますが、施設の運営は事業者が実施することを考慮した上で、脱気器給水ポンプのシール方式および冷却水の有無について、事業者の実績を考慮した提案をさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
333	3-40	3	3.4	3.4.9	(2) 数量	「数量:1炉2台(内1台予備)」とありますが、施設の運営は事業者が実施することを考慮した上で、ボイラ給水ポンプの設置数量について、事業者の実績を考慮した提案をさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
334	3-40	3	3.4	3.4.9	(5) 設計基準 ③	「③本ポンプには接点付軸受温度計を設けること。(グランド部は、メカニカルシールを使用し、水冷式とする。)」とありますが、施設の運営は事業者が実施することを考慮した上で、ボイラ給水ポンプの温度計設置有無やシール方式について、事業者の実績を考慮した提案をさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
335	3-40	3	3.4	3.4.9	(5) 設計基準 ⑤	「⑤脱気器をバイパスとし、復水タンクから直接ボイラへ給水できるラインを設ける。」とありますが、施設の運営は事業者が実施することおよび安全性を考慮した上で、脱気器バイパスの設置要否は事業者の実績から判断し、必要に応じて設置する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。



No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
336	3-41	3	3.4	3.4.10	薬液注入装置	清缶剤、脱酸剤、復水処理剤の3液処理+保缶剤による薬液注入装置および将来1液処理に変更可能なシステムとありますが、施設の運営は事業者が実施することを考慮した上で、設計基準を含めた薬注方式について事業者の実績を考慮した提案をさせていただけないでしょうか。(当初より1液処理としてもよろしいでしょうか。)	要求水準書のとおりとします。
337	3-42	3	3.4	3.4.11	3.4.11.1連続ブロー装置	「本装置は、ボイラ水の水質を規定内に保持するようこれをボイラドラムより連続的に系外へ吹出し、調整する。操作・制御は自動とし、電導度計、pH計を設置し中央制御室にて管理できるものとする。」および「形式:手動連続ブロー式」とありますが、前半部と後半部で記載内容の相違があると判断します。連続ブローの設定変更頻度及び事業者による運営を考慮して、連続ブローの操作・制御、形式は事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	手動・自動が可能となるよう計画してください。
338	3-43	3	3.4	3.4.11	3.4.11.3 (2)数量	「数量:2基」とありますが、施設の運営は事業者が実施することを考慮した上で、ブロータンクの設置数量について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
339	3-43	3	3.4	3.4.11	3.4.11.3 (3)主要項目(1基につき)	「材質:SUS」とありますが、施設の運営は事業者が実施することを考慮した上で、ブロータンクの材質について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
340	3-44	3	3.4	3.4.13	(3)主要項目(1組につき)	『材質 伝熱管:STB』とありますが、ASME規格等の規格材料の相当品の採用を御了承願います。 (相当品は、発電用火力設備の技術基準 省令・告示及び解釈に従って選定します。)	要求水準書のとおりとします。
341	3-44	3	3.4	3.4.13	(5)設計基準 ②	「②夏場(38℃)でも連続して最大熱量(2炉最大蒸気量分の熱量)に対する余裕を30%以上とすること。」とありますが、蒸発量の変動抑制方法や変動量は事業者により異なることから、安全性に配慮した上で、余裕率については事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
342	3-45	3	3.4	3.4.16	(1)型式 (3)主要項目(1基につき)	「(1)形式:溶接構造円筒形(大気開放形)」および「(3)主要寸法:巾 m×長 m×高 m」とありますが、前半部と後半部で記載内容の相違があると判断します。復水タンクの形状は、事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	溶接構造円筒形にて提案していただき、寸法については提案に沿った記載をしてください。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
343	3-45	3	3.4	3.4.16	(5)設計基準 ①	「①本タンクの全体での容量はボイラ2缶分の最大蒸発量の60分以上とする。」とありますが、施設の運営は事業者が実施することおよび非常時の安全対策等を考慮した上で、復水タンクの容量は、事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
344	3-45	3	3.4	3.4.17	純水装置	陽イオン交換塔、陰イオン交換塔、脱炭酸塔等の記載から2床3塔式と読み取れますが、3.4.17.2のイオン交換塔では混床式とも読み取れます。また、3.4.17では数量2基(内1基予備)であるのに対し、3.4.17.2では数量1基となっています。過去の実績等から請負者の判断で形式、数量を決定してもよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
345	3-45	3	3.4	3.4.17	純水装置	「なお、本装置は陽イオン交換塔、陰イオン交換塔、脱炭酸塔、各再生装置等により構成される。」および「(1)形式:[ ]」とありますが、前半部は二床三塔式とした場合の記載内容と判断します。 後半部の記載から、発生蒸気条件に応じた処理水質を考慮した上で、純水装置の形式は事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	事業者提案に委ねます。
346	3-45	3	3.4	3.4.17	純水装置	仕様を拝見しますと「2床3塔式」と判断できますが、維持管理費等を勘案して、混床式の採用も含め、仕様は、メーカーにて決定してもよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
347	3-46	3	3.4	3.4.17	3.4.17.1前処理装置	本装置の必要性を検討するために、原水の水質をご教示下さい。	事前調査報告書を参照してください。
348	3-45 3-46	3	3.4	3.4.17	3.4.17.2 (2)数量	「数量:2基(内1基予備)」および「数量:1塔」とありますが、前半部と後半部で記載内容の相違があると判断します。 施設の運営は事業者が実施することを考慮した上で、純水装置の設置数量について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	2基に沿った提案をしてください。
349	3-48	3	3.5	3.5.1	(3)主要項目(1組につき)	材質で本体「耐酸露点腐食鋼」とありますが、使用温度条件等より耐酸腐食性能が同等と判断される場合、一般構造用圧延鋼材を採用することでもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
350	3-48	3	3.5	3.5.1	(3)主要項目(1組につき)	材質は「耐硫酸露点腐食鋼」とありますが、運転時には減温塔出口ガス温度は約170℃程度と低温腐食域よりも高い温度になっており、低温腐食の恐れはありません。また、休炉時にもヒータ設置等の適切な対策を施し、低温腐食防止に努めています。よって、材質については事業者提案とさせていただきますだけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
351	3-48	3	3.5	3.5.1	(3)主要項目(1組につき)	「噴霧ノズル:SUS316L及びセラミックス」とありますが、施設の運営は事業者が実施することを考慮した上で、排ガス減温装置の噴霧ノズルの材質について、事業者の実績を考慮した提案とさせていただきますだけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
352	3-48	3	3.5	3.5.1	(5)設計基準 ⑤	『噴霧水は逆洗式ストレーナ1炉につき2基(1基予備)を設置すること』と記載ありますが、これはノズル閉塞による運転停止を回避する機能を設けるとの趣旨であり、具体的な手法は請負者にて決定することよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
353	3-48	3	3.5	3.5.1	(5)設計基準 ⑥	「⑥減温装置の減温能力は最大ガス量に20%以上の余裕を有すること。」とありますが、燃焼制御による排ガス量変動は実績上10%未満のため、安定運転に配慮した上で、余裕率について事業者の実績を考慮した提案とさせていただきますだけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
354	3-49	3	3.5	3.5.2	(3)設計基準 ②	主要部材質でケーシング 耐蝕鋼板 とありますが、使用温度条件等より耐酸腐食性能が同等と判断される場合、一般構造用圧延鋼材を採用することでもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
355	3-49	3	3.5	3.5.2	(3)設計基準 ⑦	『ブリッジ防止用のスクリーン透過方式のエアレーション装置を設ける』とありますが、フィルターを介した除湿空気によるエアレーションとの理解でよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
356	3-49	3	3.5	3.5.2	(4)主要機器	所要当量比は「2倍以上」とありますが、定量供給装置の能力の最大値を過剰にした場合、下限の能力が大きくなり、過剰に吹き込むことになる場合があるため、当量比については適正な数値を事業者により提案させていただきますだけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。下限値の調整も可能となるよう計画してください。
357	3-49	3	3.5	3.5.2	(4)主要機器	「また、アルカリ薬剤貯留槽の容量は最大使用量の10日分以上とすること。」とありますが、薬剤の受入は事業者が行うことを考慮して、貯留槽の容量について事業者の実績を考慮した提案とさせていただきますだけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
358	3-50	3	3.5	3.5.4	(3)主要項目(1基につき)	主要部材質で本体[耐酸露点腐食鋼6mm]とありますが、使用温度条件等より耐酸腐食性能が同等と判断される場合、一般構造用圧延鋼材を採用することでもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
359	3-50	3	3.5	3.5.4	(3)主要項目(1基につき)	材質は「耐硫酸露点腐食鋼6mm以上」とありますが、運転時のガス温度は約160～170℃程度と低温腐食域よりも高い温度になっており、低温腐食の恐れはありません。また、休炉時にもヒータ設置等の適切な対策を施し、低温腐食防止に努めています。よって、材質及び板厚については事業者提案とさせていただけないでしょうか。	耐酸腐食性能が同等と判断される場合においては事業者提案に委ねます。
360	3-50 3-51	3	3.5	3.5.4	(3)主要項目(1基につき) (5)設計基準 ①	「設計処理ガス量〔〕Nm <sup>3</sup> /h(余裕率20%)(湿り)」および「余裕率は最大ガス量の20%以上とする。」とありますが、燃焼制御による排ガス量変動は実績上10%未満のため、安定運転に配慮した上で、余裕率について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
361	3-50	3	3.5	3.5.4	(4)主要機器(1基につき)	主要機器の中で『温風循環ヒータ 1式』及び『温風循環ファン 1式』とありますが、システムが異なるため独自の腐食防止システムの機器構成としてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
362	3-51	3	3.5	3.5.4	(4)主要機器(1基につき) (5)設計基準 ⑨	「バグフィルタ用空気圧縮機:1式」および「⑨なお、ダスト払い落とし用の空気圧縮機は、予備1台を設ける。」とありますが、施設の運営は事業者が実施することおよび事業者の実績を考慮した上で、ろ過式集じん機用の圧縮空気は、予備を設ける他の空気圧縮機を兼用して供給する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
363	3-51	3	3.5	3.5.5	排ガス再加熱器	触媒装置入口温度の設定を考慮して本項目については必要に応じて設置するとして宜しいでしょうか。また煙突出口温度については白煙防止(外気条件:気温7℃、湿度50%)を順守することで排出温度の200℃については任意提案として宜しいでしょうか。	排ガス再加熱器は設置してください。200℃につきましては事業者提案に委ねます。
364	3-51	3	3.5	3.5.5	排ガス再加熱器	排ガス温度が185℃以上で活性がある低温活性型触媒を使用する場合には、排ガス再加熱器は必要に応じて設置するものと考えてよろしいでしょうか。	排ガス再加熱器は設置してください。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
365	3-51	3	3.5	3.5.5	(4)設計基準 ③	「③白煙減少対策に支障のない温度まで上昇させるのに必要な容量かつ、煙突出口において、排ガス温度200℃程度を確保できる容量とする。」とありますが、排ガス規制値、白防条件を遵守することを前提に、煙突頂部排ガス温度は事業者提案とさせていただけないでしょうか。 酸露点に対しても問題なく、本来発電に寄与できる蒸気を煙突から排出する排ガスの加熱に使用することは合理的ではありません。	事業者提案に委ねます。
366	3-52	3	3.5	3.5.6	3.5.6.2 (4)設計基準	『②触媒に付着した飛灰等を除去するためにスートブロウを設ける』とありますが、触媒反応塔はろ過式集じん機の下段に位置し触媒に飛灰等は付着しません。本記載は、飛灰等が付着するシステムの場合を想定したものであり、その恐れが無い場合は設置しなくてもよいとの理解でよろしいでしょうか。 また同様に『⑥触媒の塩類等による詰まり防止のため、排ガス流入方向を下方側からとする』とありますが、同じ理由で塩類は付着しませんので、排ガス流入は上方側からとしてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
367	3-52	3	3.5	3.5.6	3.5.6.2 (4)設計基準 ②	弊社実績上、ろ過式集じん機の後段でスートブロウを設置しない方式でも飛灰の堆積による不具合は発生しておりませんので、触媒脱硝装置をろ過式集じん機の後段に設置する場合、スートブロウを設置しなくてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
368	3-52	3	3.5	3.5.6	3.5.6.2 (4)設計基準 ④	「④本塔の前後に窒素酸化物濃度及び酸素濃度を測定する連続分析計を設け、現場及び中央制御室に表示する。」とありますが、施設の運営は事業者が実施することを考慮した上で、触媒脱硝装置入口側への連続分析計の要否について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
369	3-52	3	3.5	3.5.6	3.5.6.2触媒関係	排ガス温度が185℃以上で活性がある低温活性型触媒を使用する場合には、排ガス温度は、任意で設定するものと考えてよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
370	3-52	3	3.5	3.5.6	3.5.6.3アンモニア関係	使用薬剤はアンモニア水を想定されていると思われませんが、アンモニアガスを直接供給できるアンモニアガスを使用する貯留・供給方式を採用してもよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
371	3-52 3-53	3	3.5	3.5.6	3.5.6.3アンモニア関係 3.5.6.4脱硝薬剤貯槽 3.5.6.5脱硝薬剤供給ポンプ	脱硝薬剤としてアンモニア水を使用した場合の記載内容と判断しますが、施設の運営は事業者が実施することを考慮した上で、使用する脱硝薬剤(アンモニア水もしくは液化アンモニア(ポンベ方式))について事業者の実績を考慮した提案は可能でしょうか。	事業者提案に委ねます。
372	3-53	3	3.5	3.5.6	3.5.6.5 (2)数量	「数量:4基(各炉1基予備)」とありますが、施設の運営は事業者が実施することを考慮した上で、脱硝薬剤供給ポンプの設置数量について、事業者の実績を考慮した提案とさせていただきますだけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
373	3-54	3	3.5	3.5.6	3.5.6.6脱硝薬剤噴霧注入器(炉内用)	無触媒脱硝は薬剤の反応効率が悪い上に、リークしたアンモニアが飛灰側に移行し、アンモニア臭による作業環境の悪化も懸念されます。後段の触媒脱硝装置にて窒素酸化物は高効率で除去されますので、薬剤消費量低減、作業環境改善の観点から無触媒脱硝設備は設置しないことよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
374	3-54	3	3.5	3.5.6	3.5.6.6脱硝薬剤噴霧注入器(炉内用)	炉内脱硝設備を設置する場合の記載内容と判断しますが、排ガス規制値を遵守することを前提に、炉内脱硝設備の設置要否について、事業者の実績を考慮した提案とさせていただきますだけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
375	3-55	3	3.6	3.6.1	3.6.1.1 (3)主要項目	非常用発電機の詳細仕様について記載がありますが、施設の運営は事業者が実施することおよび安全性を考慮した上で、使用燃料・運転時間以外の仕様について、事業者による提案とさせていただきますだけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
376	3-55	3	3.6	3.6.1	3.6.1.2 (3)主要項目	非常用発電機の詳細仕様について記載がありますが、施設の運営は事業者が実施することを考慮した上で、計測器、同期投入装置及び同期検定装置、保護装置の仕様について、事業者による提案とさせていただきますだけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
377	3-55	3	3.6	3.6.1	3.6.1.1原動機	非常用発電機の原動機は、ガスタービン機関とのご指定ですが、非常用発電機の機能上問題がなければ、ディーゼル機関としてもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
378	3-55 3-55 3-55 3-92	3 3 3 3	3.6 3.6 3.6 3.12	3.6.1 3.6.1 3.6.1 3.12.1	発電設備 非常用発電機 3.6.1.2発電機 3.12.1.2発電設備	3.6節では商用電源とは並列運転しないとありますが、3.6.1, 3.6.1.2, 3.12.1.2節では瞬時並列運転が可能とあります。停電復帰時の受電側との瞬時並列運転については、設備運用上の必要性に応じて受注者の判断で要否を決定して宜しいでしょうか。	要求水準書のとおりとし、設備運用については協議します。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
379	3-55 3-55 3-92	3	3.6	3.6.1 3.12.1.	発電設備 3.6.1.1原動機 3.12.1.2発電設備	「本設備は、ガスタービンによる保安用発電装置等とボイラからの蒸気を利用した発電装置(蒸気タービン、潤滑装置、グラウンド蒸気復水器、蒸気タービン起動盤、蒸気タービン発電機等)より構成される。」および「(1)形式:ガスタービン機関」および「非常用ガスタービン発電機を設ける。(発電設備による。)」とありますが、非常用発電機の形式について、運用面・費用面・安全性や実績を総合的に考慮した上で、事業者による提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
380	3-57	3	3.6	3.6.2	(5)設計基準 ③	発電系統とは、本節で記述されている蒸気タービン発電機のこと、買電系統とは3.12.1.1節で記述されている九州電力から受電する60kV級(1回線)系統のことと解釈して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
381	3-58	3	3.6	3.6.3	3.6.3.5 (2)数量	「数量:2基(内1基予備)」とありますが、施設の運営は事業者が実施することを考慮した上で、油冷却器の設置数量について、事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
382	3-60	3	3.6	3.6.6	タービン起動盤	タービン起動盤の盤面取付計器の詳細について記載がありますが、施設の運営は事業者が実施することを考慮した上で、盤面取付計器について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
383	3-61	3	3.6	3.6.7	3.6.7.1 (3)主要項目 ②	「②力率:80%(遅れ)」とありますが、事業者の実績を考慮した上で、発電機力率について、施設に必要な無効電力に応じた仕様を提案させていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
384	3-62	3	3.6	3.6.7	3.6.7.4同期投入装置 及び同期検定装置	「自動同期投入装置及び同期検定装置を設け、オペレータコンソール及び電力監視装置からの操作による自動同期投入とする。同期検定装置の近くに受電側電圧計、周波数計を設ける。」とありますが、施設の運営は事業者が実施することを考慮した上で、同期投入装置及び同期検定装置について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
385	3-62	3	3.6	3.6.7	3.6.7.5発電機制御装置	「電圧調整:(力率調整)自動電圧調整装置を設け、負荷電流に応じ電圧を自動調整する。負荷調整:負荷調整は、主圧制御及び調速制御とする。なお、切替及び調整は、遠隔信号及び中央制御室からの操作による。」とありますが、施設の運営は事業者が実施することを考慮した上で、発電機制御装置について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
386	3-62 3-63	3	3.6	3.6.8	(1)型式 (3)主要項目 (4)主要機器	「(1)形式:電動式ホイストクレーン」とありますので、ホイストクレーンに該当しない、「(3)主要項目:スパン」および「(4)主要機器:ランウェイガーダ 1式」は削除していただけないでしょうか。	事業者提案に委ねます。
387	3-63	3	3.7	3.7.1	(3)主要項目(1基につき)	「風量調整方式 電動機回転数制御及びダンパ制御」とありますが、事業者の実績を考慮した上で、風量調整方式について、燃焼制御の応答性を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
388	3-63	3	3.7	3.7.1	(5)設計基準 ①	「①本送風機は専用室内に収納し騒音に対して十分配慮すること。」とありますが、押込送風機の防音対策を十分考慮した上で、専用室内への収納の要否について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
389	3-63	3	3.7	3.7.1	(5)設計基準 ⑥	「⑥余裕率は、高品位ごみ質に必要な空気量の20%以上とすること。」とありますが、燃焼制御による燃焼空気量変動は事業者により異なるため、安定運転に配慮した上で、余裕率について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
390	3-63	3	3.7	3.7.1	(5)設計基準 ⑦	「⑦送風機の回転数は、原則として1,500rpm以下で設計すること。」とありますが、周波数60Hzとして電動機極数4Pを採用した場合、回転数は1,800rpmとなりますので、「1,800rpm以下」に変更願います。	1,800ppmに変更します。
391	3-63	3	3.7	3.7.1	押込送風機	風量調整は、電動機回転数制御及びダンパ制御とありますが、回転数制御方式による省エネルギー効果が少ないと考えられるので、ダンパ制御方式のみによる風量調整としてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
392	3-63 3-64 3-66 3-67	3	3.7	3.7.1 3.7.2 3.7.6 3.7.7	押込送風機 二次空気送風機 誘引送風機 白煙防止用空気過熱器	各ファンの回転数は原則として1,500rpmとありますが、60Hz地区ですので、1,800min-1と考えて宜しいでしょうか。	1,800ppmに変更します。
393	3-64	3	3.7	3.7.2	(5)設計基準 ④	「④送風機の回転数は、原則として1,500rpm以下で設計すること。」とありますが、周波数60Hzとして電動機極数4Pを採用した場合、回転数は1,800rpmとなりますので、「1,800rpm以下」に変更願います。	1,800ppmに変更します。



No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
394	3-65	3	3.7	3.7.4	(3)主要項目(1系列分につき)	「風速:12m/sec以下」とありますが、風道の風速について事業者による提案とさせていただきますでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
395	3-65	3	3.7	3.7.5	(3)主要項目(1系列分につき)	「材質:耐酸露点腐食鋼板、厚さ6.0mm以上」とありますが、煙道の材質・厚さについて事業者の実績を考慮した提案とさせていただきますでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
396	3-66	3	3.7	3.7.5	(5)設計基準 ⑩	「⑩工場建屋と煙突間の煙道周囲には煙道囲いを設け、騒音を防止するものである。」とありますが、この記載は独立煙突を想定した記載であり、要求水準書(設計・建設編)p3-68 3.7.8 煙突に記載の通り、工場棟一体形煙突のご指示であると判断します。工場棟一体形煙突を採用する場合は、本項目は適用されないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
397	3-66	3	3.7	3.7.6	(3)主要項目(1基につき)	「回転数:1,500rpm以下」とありますが、周波数60Hzとして電動機極数4Pを採用した場合、回転数は1,800rpmとなりますので、「1,800rpm以下」に変更願います。	1,800ppmに変更します。
398	3-66	3	3.7	3.7.6	(5)設計基準 ①	「①風量は計画最大排ガス量に30%及び風圧に20%以上の余裕を持たせること」とありますが、燃焼制御による排ガス量変動は事業者により異なるため、余裕率については事業者の実績を考慮した提案とさせていただきますでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
399	3-66	3	3.7	3.7.6	(5)設計基準 ②	「②本送風機は専用室内に収納し、騒音に対して十分配慮すること。」とありますが、誘引通風機の防音対策を十分考慮した上で、専用室内への収納の可否について事業者の実績を考慮した提案とさせていただきますでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
400	3-67	3	3.7	3.7.6	(5)設計基準 ④	「④軸受部はころがり軸受またはすべり軸受を使用し、水冷式とすること。」とありますが、誘引通風機の冷却方式について事業者による提案とさせていただきますでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
401	3-67	3	3.7	3.7.7	白煙防止用空気加熱器	「白煙防止条件は、煙突出口排ガス温度を200℃以上にするとともに、気温7℃、相対湿度50%の外気条件(地上)においても煙突出口で白煙が発生しないこと。」とありますが、排ガス規制値、白煙防止条件を遵守することを条件に、煙突頂部排ガス温度は事業者提案とさせていただきますでしょうか。 酸露点に対しても問題なく、本来発電に寄与できる蒸気を煙突から排出する排ガスの加熱に使用することは合理的ではありません。	事業者提案に委ねます。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
402	3-67	3	3.7	3.7.7	(5)設計基準 ③ ④	「③使用空気は原則として屋外から吸引する。」および「④白煙防止用空気送風機の、使用空気は原則として屋外から吸引する。」とありますが、事業者の実績を考慮した上で、白煙防止用空気は炉室内の換気を兼ねる目的で炉室内空気を使用する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
403	3-67	3	3.7	3.7.7	(5)設計基準 ④	「また、電動機は原則として、4P、回転数1,500min(rpm)以下のものを使用するものとする。」とありますが、周波数60Hzとして電動機極数4Pを採用した場合、回転数は1,800rpmとなりますので、「1,800rpm以下」に変更願います。	1,800ppmに変更します。
404	3-67	3	3.7	3.7.7	白煙防止用空気加熱器	煙突出口温度については白煙防止(外気条件:気温7℃、湿度50%)を順守することで排出温度の200℃については任意提案として宜しいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
405	3-67	3	3.7	3.7.7	白煙防止用空気加熱器	「白煙防止条件は、煙突出口排ガス温度を200℃以上にするとともに」とありますが、煙突出口排ガス温度を200℃以上とする理由についてご教示願います。	事業者提案に委ねます。
406	3-68 3-69	3	3.7	3.7.8	(3)主要項目 (5)設計基準 ⑮	「材質:筒身 耐酸露点腐食鋼板(内面:耐熱耐酸塗料3回塗り)」および「ウ、ノズル・内面の塗装は、3回塗りとし、耐熱、耐酸性のある塗料を用いる。」とありますが、内面の塗装については剥離により飛散することが考えられるため、内面塗装の要否については事業者による判断とし、必要に応じて実施する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
407	3-69	3	3.7	3.7.8	(5)設計基準 ⑥	「⑥筒身の頂部付近と煙突入口付近に温度測定孔を各1箇所設け、温度は、中央制御室に表示する。」とありますが、ご指示の箇所での排ガス温度差は定常的にほとんど変化がないと考えられますので、温度測定箇所について事業者による提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
408	3-69	3	3.7	3.7.8	(5)設計基準 ⑦	「階段の角度は、45度以下とする。」とありますが、建築基準法に準拠することを前提に、階段の角度について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
409	3-70	3	3.8	3.8.1	(3)主要項目	主要材質は圧力容器用炭素鋼材と記載がありますが、圧力配管用炭素鋼管もしくは高温配管用炭素鋼管を含んでいると解釈してもよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
410	3-70	3	3.8	3.8.1	(5)設計基準 ①	将来の余熱利用に必要な蒸気を供給できる予備管座を設けることと記載ありますが、予備座の配管サイズについてご教示願います。	要求水準書のとおりとします。なお、配管サイズについては協議します。
411	3-71	3	3.9	3.9.2	火格子落下灰搬送装置	「本装置は火格子からの落じん灰を灰押し装置に移送するためのものである。」とありますが、事業者の実績を考慮して、搬送先として灰出しコンベヤとするなど、搬送先を灰押し装置に限定しない提案をさせていただけないでしょうか。	事業者提案に委ねます。
412	3-71	3	3.9	3.9.2	(1)型式	「(1)形式:乾式スクレーパ・コンベア」とありますが、タール固着による二重ダンパの作動不良トラブル及びシール性を考慮し、火格子落下灰搬送装置を湿式コンベアとする事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	事業者提案に委ねます。
413	3-74	3	3.9	3.9.6	(3)主要項目(1基につき)	「吊り方式:振れ防止を考慮した4本吊り」とありますが、クレーンの吊り方式は事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
414	3-74 3-76	3	3.9	3.9.6	(3)主要項目(1基につき) (5)荷重指示記録積算装置	「制限開閉器:ホッパ中心位置」および「操作卓:ホッパブリッジ警報」および「ホッパ番号:1桁」とありますが、この記載は主灰搬出ホッパの設置を想定した記載と判断します。主灰搬出ホッパを設置しない場合は、本項目は適用されないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
415	3-75	3	3.9	3.9.6	焼却主灰クレーン	下記はごみクレーンには含まれますが、焼却主灰クレーンには含まれないとの解釈でよろしいでしょうか。 ・ホッパブリッジ警報 ・休止炉投入禁止装置 ・ホッパ番号 ・投入、攪拌作業(積み出し作業は有り) ・投入扉の投入可否指示操作盤	お見込みのとおりです。
416	3-76	3	3.9	3.9.6	(6)設計基準 ⑤	『⑤焼却主灰投入扉の投入可否指示操作盤』とありますが、焼却主灰投入扉とは、どのような目的、機能を想定されているのでしょうか。	本機器は必要ありません。
417	3-76	3	3.9	3.9.6	(6)設計基準 ⑥	『⑥中央制御室において全自動、半自動操作が可能』とありますが、P.3-112のごみクレーンで定義されている半自動モードであれば、安全上クレーン操作室のみ実施可能であることを御了承願います。	要求水準書のとおりとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
418	3-76	3	3.9	3.9.6	(4)主要機器 (6)設計基準 ②	「自動窓洗浄装置(故障時の対策も考慮する事):1式」および「②ピット側窓ガラスは、埃を掃除できる構造とし、自動洗浄装置を設置する。(窓わくはステンレス製)」とありますが、窓洗浄方式について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	お見込みのとおりです。
419	3-76	3	3.9	3.9.6	(6)設計基準 ⑤	「⑤相互連絡用のインターホン、焼却主灰投入扉の投入可否支持操作盤、及びインターロック装置を操作室に設ける。」とありますが、焼却主灰投入扉を設置しない場合は、投入可否指示操作盤を設けないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
420	3-76	3	3.9	3.9.7	(1)型式 (3)主要項目	「(1)形式:鋼板製角型」とあり、一方で「主要寸法:径 m×高 m」とあります。飛灰貯留タンクの形式は「鋼板製角型もしくは鋼板製円筒縦型」との理解でよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
421	3-76	3	3.9	3.9.6	(6)設計基準 ⑦	「⑦クレーンの運転は、焼却主灰クレーン室において全自動、半自動、手動、中央制御室・・・」とありますが、中央制御室ではオペレータコンソールでの操作と理解してよろしいでしょうか。	中央制御室での灰クレーン操作は行わないこととします。なお、現場操作用ペンダント式操作機を付加願います。
422	3-76	3	3.9	3.9.7	(1)型式	「(1)形式 鋼板製角型」とありますが、メーカーにて形式を決定してもよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
423	3-77	3	3.9	3.9.7	(3)主要項目	「容量:(3日分以上)」とありますが、飛灰処理設備の運転を含む施設の運営は事業者が実施することを考慮し、飛灰貯留タンクの容量は事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
424	3-79	3	3.9	3.9.13	灰固化物バンカ	灰固化物バンカとありますが、灰固化物の搬出を含む施設の運営は事業者が実施することを考慮し、灰固化物の貯留方法はピットアンドクレーン方式等の事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	事業者提案に委ねます。ただし、ピットもクレーンも主灰用とは分離してください。
425	3-79	3	3.9	3.9.13	(2)数量	「数量:[ ]基(4日分以上)」とありますが、灰固化物の搬出は事業者範囲であり、敷地内の埋立地に埋立てるため、運用面を考慮して灰固化物バンカを2基(合計容量20m3)設置することを前提として、灰固化物の貯留容量について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
426	3-81	3	3.10	3.10.2	用水計画 (3)	「(3)地下水は、既存の中継タンクを經由し、さらに上流の100tタンクに貯留される。本施設には、中継タンクからのポンプアップ及び100tタンクからの自然流下により供給される。……」とありますが、中継タンク及び100tタンクの位置をご提示願います。	別紙5のとおりとします。中継タンクについては、事業者の責任において新規施設に代替のものを計画してください。
427	3-81	3	3.10	3.10.2	用水計画 (10)	「ポンプ類は、空転対策を図り、ミニマムフローを設けること。」とありますが、ミニマムフローはポンプの用途により要否が異なるため、ミニマムフローの設置要否は事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
428	3-81	3	3.10	3.10.2	用水計画 (10)	「予備用のポンプを有するものについては、原則として、自動交互運転とすること。」とありますが、施設の運営は事業者が実施することを考慮し、ポンプの運転切替えについて、事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
429	3-81	3	3.10	3.10.2	用水計画	高架水槽を採用するよう記載されていますが、加圧給水方式の採用が可能であれば、加圧給水方式を採用してもよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。ただし、受水槽は設けてください。
430	3-81	3	3.10	3.10.2	用水計画	地下水の取水位置について、新規に1ヶ所とありますが、位置に指定はございますでしょうか。	事前調査報告書に示しています。
431	3-81 3-82	3	3.10	3.10.2	用水計画(11) 表3-10水槽類仕様(参考)	「(11)受水は基本的にボイラ用水受水槽、プラント用水受水槽の2ヶ所とし、ボイラ用水高架水槽へはボイラ用水受水槽より、プラント用水高架水槽へはプラント用水受水槽より供給する。」とあり、表3-10に水槽類仕様の記載がありますが、受水する水槽、各水槽、給水フロー(高架水槽方式もしくは圧送方式)について、事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	事業者提案に委ねます。ただし、受水槽は設けてください。
432	3-82	3	3.10	3.10.2	表3-10水槽類仕様(参考)	機器冷却水受水槽の容量は一日最大使用水量の4時間分以上とされていますが、3-84頁では機器冷却水循環量の20分間分以上と記載されています。後者を正と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
433	3-83	3	3.10	3.10.3	表3-11ポンプ類仕様	表3-11にポンプ類仕様の記載がありますが、設置するポンプの仕様を含めた給水フローについて、事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
434	3-83	3	3.10	3.10.4	(2)数量	「数量:2基(1基予備)」とありますが、機器冷却水冷却塔はトラブルの起こりにくい機器であり、施設の運営は事業者が実施することを考慮した上で、機器冷却水冷却塔の設置数量について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
435	3-83	3	3.10	3.10.4	(2)数量	「(2)数量 2基(1基予備)」とありますが、1基は完全予備でしょうか。	お見込みのとおりです。
436	3-84	3	3.10	3.10.4	(5)設計基準 ③	冷却水は水頭圧で供給すると記載ありますが、より効率的に供給可能なようにポンプから機器へ圧送する方式を採用してもよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。ただし、受水槽は設けてください。
437	3-84	3	3.10	3.10.4	(5)設計基準 ③	「③冷却水槽の容量は機器冷却水循環量の20分間分以上の容量とし、冷却水は、水頭圧で供給する。」とありますが、冷却水槽の容量および冷却水供給方式は、施設の運営は事業者が実施することを考慮した上で、運用面・費用面を総合的に判断して、事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	容量については要求水準書のとおりとします。方式については事業者提案に委ねます。
438	3-84	3	3.10	3.10.4	(5)設計基準 ④	「④冷却水出口配管にはフローチェック(バイパス付)を設け、重要機器(誘引ファン、ボイラ給水ポンプ、蒸気タービン及び発電機等)には、冷却水断水警報装置を設け中央制御室に表示する。」とありますが、施設の運営は事業者が実施することおよび安全性を考慮した上で、冷却水断水警報装置の要否については事業者判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
439	3-85	3	3.11	3.11.1	表3-12排水処理方式	ごみピット汚水は排水処理後再循環(クローズドシステム)となっていますが、炉内噴霧するものと考えてよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
440	3-86	3	3.11	3.11.2	3.11.2.1設計条件 (17) ①②③	「①薬品貯槽:合計9日分以上 ②薬液希釈槽:合計2日分以上 ③薬剤溶解槽:合計4日分以上」とありますが、薬品の管理を含む施設の運営は事業者が実施することを考慮し、排水処理設備仕様薬品の貯留容量は事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
441	3-86	3	3.11	3.11.2	3.11.2.1設計条件 (18)	「(18)pH計の洗浄水、校正液等の薬液管理については、オーバーヘッドタンクによる一括供給とする。」とありますが、排水処理設備の運転、薬品の管理を含む施設の運営は事業者が行うことを考慮し、薬液管理について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
442	3-86	3	3.11	3.11.2	3.11.2.1設計条件 (21)	「(21)薬剤溶解槽及び薬液希釈槽は以下の構成を基本とする。ア. 切替操作は自動式とする。イ. 希釈又は溶解のための計量機能及びかく拌機能を設け、自動により希釈又は溶解を行う。」とありますが、薬品の管理を含む施設の運営は事業者が行うことを考慮し、薬品の管理について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
443	3-86	3	3.11	3.11.2	3.11.2.1設計条件 (22)	「(22)ヘッドタンクは以下の構成を基本とする。ア. 液面上下限警報装置を設け、中央制御室に表示する。イ. 各設備への供給配管には、流量積算計を設ける。」とありますが、薬品の管理を含む施設の運営は事業者が行うことを考慮し、薬品の管理について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
444	3-87 3-88	3	3.11	3.11.3	ごみピット排水受槽 3.11.3.1排水受槽ポンプ	「ごみピット排水受槽 本装置は、ごみピットから流出する排水を一時貯溜する槽である。」および「排水受槽ポンプ 本装置は、ごみピット排水受槽から排水をごみピット排水貯溜槽へ移送するものである。」とありますが、排水処理設備の運転を含む施設の運営は事業者が行うことを考慮して、これらの機器を設置しなくても十分対応可能と判断できる場合は、設置しない提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
445	3-89	3	3.11	3.11.3	3.11.3.2 (5)設計基準 ④	「④底部に勾配をとり、スラッジだまりを設けスラッジポンプによりスラッジをごみピットへ移送できる構造とする。」および「スラッジポンプ 本装置は、ごみピット排水貯溜槽底部にたまるスラッジをごみピットへ移送するものである。」とありますが、ごみ汚水処理設備の運転を含む施設の運営は事業者が行うことを考慮して、スラッジポンプを設置しなくても十分対応可能と判断できる場合は、設置しない提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
446	3-90	3	3.11	3.11.3	3.11.3.5 (3)主要項目(1基につき)	「所要電動機: 400V級×〔〕P×〔〕kW」とありますが、ごみ汚水処理設備の運転を含む施設の運営は事業者が行うことを考慮して、ろ過器形式については事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
447	3-91	3	3.11	3.11.3	3.11.3.8 (2)数量	「(2)数量:2炉分(別途、2炉分倉庫予備)」とありますが、ごみ汚水処理設備の運転を含む施設の運営は事業者が行うことを考慮して、ろ液噴霧器の設置数量について、事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
448	3-92	3	3.12	3.12.1	3.12.1.1受電設備	「リサイクルセンターは熱回収施設より早く稼働させる必要があるため、稼働当初の受電は電力会社と協議し、切り替え、受電方法を決定するものとする。」と記載ありますが上記検討のために既設清掃センターの単線結線図、受電点、引込ルート等の提示をお願いします。	単線結線図、受電点、引込ルート等は閲覧します。 なお、リサイクルセンターと熱回収施設の建設順序につきましては事業者提案に委ねます。
449	3-92	3	3.12	3.12.1	3.12.1.5導体	「本設備に使用する導体は銅とする。ただし、ガス絶縁受電設備は除く。」とありますが、使用箇所に応じた適切な材質を選定することを考慮し、導体の材質について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
450	3-92	3	3.12	3.12.1	3.12.1.6幹線	「(3)高圧変圧器二次側低圧幹線 原則としてバスダクト方式とする。」とありますが、対象幹線の詳細仕様について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
451	3-92	3	3.12	3.12.1	3.12.1.5導体	「本設備に使用する導体は銅とする。ただし、ガス絶縁受電設備は除く」とありますが、高圧変圧器二次幹線にバスダクトを使用する場合は、軽量化に優れたアルミ導体を採用してもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
452	3-92	3	3.12	3.12.1	3.12.1.6幹線	高圧変圧器と低圧配電盤が列盤となるような場合は、高圧変圧器と低圧配電盤間を母線接続することとし、バスダクトを使用しない計画としてもよろしいでしょうか。	原則使用してください。
453	3-92	3	3.12	3.12.1	3.12.1.1受電設備	現藤ヶ谷清掃センターの契約分(1,100kW契約)とありますが、既存の粗大ごみ処理施設、不燃物処理・資源化施設、既存の最終処分場まで含めたものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。



No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
454	3-92 3-95	3	3.12	3.12.1 3.12.1	3.12.1.3他施設への配電 3.12.3.3(4)設計基準③	3.12.1.3節では排水処理施設(最終処分場)への配電は記載がありませんが、3.12.3.3節(4)⑨では記載があります。排水処理施設(最終処分場)へは新設熱回収設備より高圧配電されるところと考えて宜しいでしょうか。また、その場合、本工事建設可能範囲外の既設の電線、電柱は流用できるものとして計画して宜しいでしょうか。 なお、排水処理設備(最終処分場)とは電源給電以外(各種信号取合いなど)の取合いはないとして計画して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。電線、電柱等は流用できます。排水処理設備からの信号等については事業者提案とします。 なお、井戸の情報については新規施設で監視できるよう計画してください。
455	3-93	3	3.12	3.12.1	3.12.1.7 (1)型式	盤類の仕様について記載がありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、盤類の詳細仕様について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
456	3-93	3	3.12	3.12.1	3.12.1.8 (2)配管材料	配管材料の仕様について記載がありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、配管材料の詳細仕様について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
457	3-93	3	3.12	3.12.1	3.12.1.8 (3)その他の計画条件	その他計画条件について記載がありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、その他計画条件の詳細仕様について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
458	3-94	3	3.12	3.12.2	(4)電磁弁電圧	「(4)電磁弁電圧:AC100V、1φ、60Hz」とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、電磁弁電圧について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
459	3-94	3	3.12	3.12.3	3.12.3.1 (4)設計基準	特高受電盤の仕様について記載がありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、特高受電盤の詳細仕様について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
460	3-94	3	3.12	3.12.3	3.12.3.1 (4)設計基準	「電力会社設置の取引用変成器等の設置スペースを確保する」と記載がありますが、取引用変成器は売電用、買電用別々に必要でしょうか。2台必要な場合は、電力会社はその両方または、いずれか片方のみを設置するのでしょうか。	双方を設置することを想定しております。
461	3-95	3	3.12	3.12.3	3.12.3.2受電用特高変圧器盤	受電用特高変圧器「盤」とありますが、特高変圧器の場合、放熱上もサイズ的にも盤収納には適さないと考えますので、変圧器単体設置と致します。	お見込みのとおりです。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
462	3-95	3	3.12	3.12.3	3.12.3.3 (4)設計基準 ③	高圧配電盤より、管理棟へ送電するよう記載ありますが、3.12.1.3節に記載あります通り、管理棟には高圧電源はない計画ですので、低圧配電盤からの送電として計画します。また、他に同様の指定がある場合も、配電系統については、受注者の判断にて決定してよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
463	3-95	3	3.12	3.12.3	3.12.3.3 (1)型式	「(1)形式:鋼板製屋内自立防塵閉鎖形多段積(JEM1225 M3級)」とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、高圧配電盤の形式について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
464	3-95	3	3.12	3.12.3	3.12.3.3 (4)設計基準 ①②④⑤⑧⑨⑩	高圧配電盤の仕様について記載がありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、高圧配電盤の詳細仕様について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
465	3-95	3	3.12	3.12.3	3.12.3.3 (4)設計基準 ⑨	「(4)設計基準⑨でリサイクルセンター・管理棟・排水処理施設(最終処分場)へ高圧配電盤から各配電回路を設ける。」とありますが、要求水準書(設計・建設編)P3-92 3.12.1.3において管理棟は低圧配電方式とありますので高圧配電ではなく低圧配電にて計画します。排水処理施設(最終処分場)については記載なく可否を御教授願います。必要な場合の配線・配管工事については所掌外と考えてよろしいでしょうか。	高圧配電、低圧配電は事業者提案に委ねます。また、排水処理施設については高圧配電が必要です。配線・配管工事は事業範囲ですが現在の設備のうち流用可能なものは流用できます。
466	3-95	3	3.12	3.12.3	3.12.3.2 受電用特別高圧変圧器盤	形式として「ガス絶縁」と記載がありますが、温室効果ガス使用削減の観点から、油絶縁方式に形式変更してよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
467	3-95	3	3.12	3.12.3	3.12.3.2 受電用特別高圧変圧器盤	「1次電圧 60kV級(タップ式)」と記載がありますが、タップとは無電圧タップ切替器を装備することとして計画してよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
468	3-95	3	3.12	3.12.3	3.12.3.3 (1)型式	形式として「JEM1225 M3級」と記載がありますが、本規格は高圧コンビネーションスタータを示しますので、金属閉鎖形スイッチギヤ及びコントローギヤの規格である「JEM1425 CW級」に置換えて計画するものとしてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
469	3-96	3	3.12	3.12.3	3.12.3.4 (1)型式	「(1)形式:鋼板製屋内自立閉鎖形多段積(JEM1225 M4級)」とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、進相コンデンサ盤の形式について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
470	3-96	3	3.12	3.12.3	3.12.3.4 (4)設計基準	進相コンデンサ盤の仕様について記載がありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、進相コンデンサ盤の詳細仕様について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
471	3-96	3	3.12	3.12.3	3.12.3.5電力監視設備	電力監視設備を設置するご指示と判断しますが、計装制御設備の中央監視設備にてその機能を実現できることから、電力監視設備の設置要否については事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
472	3-96	3	3.12	3.12.3	3.12.3.5電力監視設備	「尚、本設備は計装制御設備の中央監視液晶ディスプレイと列盤を構成し、内容は中央監視液晶ディスプレイでも監視できるように計画をすること。」とありますが、中央監視を含む施設の運営は事業が実施することを考慮し、中央監視液晶ディスプレイでの電力監視について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
473	3-96	3	3.12	3.12.3	3.12.3.5 (4)設計基準	電力監視設備の仕様について記載がありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、電力監視設備の詳細仕様について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
474	3-96	3	3.12	3.12.3	3.12.3.5電力監視設備	電力監視設備の機能を、計装制御設備の分散型電子計算機制御システムで行い、電力監視設備を独立して設置しないものとしてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
475	3-97	3	3.12	3.12.4	高圧変圧器盤	プラント動力変圧器、建築動力用変圧器、照明用変圧器、非常用動力変圧器について「(1)形式:乾式モールド型鋼板製閉鎖盤収納」とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、各変圧器の形式について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
476	3-98	3	3.12	3.12.4	3.12.4.4 (3)主要項目	電気方式 6kV級/400V級、3φ、3Wとありますが、非常用動力変圧器1次側電圧は非常用発電機の電圧と同じ電圧の選定とし、2次側電圧は負荷に応じた電圧として計画して宜しいでしょうか。	同じ方式にて選定してください。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
477	3-98	3	3.12	3.12.5	3.12.5.1プラント動力主幹盤(ロードセンタ)	プラント動力主幹盤とは、3.12.4.1節プラント動力変圧器2次の主幹低圧遮断器(ACB)を収納する盤との認識で宜しいでしょうか。その場合、変圧器2次の主幹低圧遮断器設置要否については、電気設備技術基準に基づき決定して宜しいでしょうか。違う場合、3.12.5.2節低圧配電盤(ロードセンタ)との違いをご教示願います。	要求水準書のとおりとします。
478	3-98	3	3.12	3.12.5	3.12.5.1プラント動力主幹盤(ロードセンタ)	プラント動力主幹盤の設置のご指示と判断しますが、設置しなくても十分対応可能と判断できる場合、プラント動力主幹盤の設置要否については事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
479	3-98	3	3.12	3.12.5	3.12.5.2 (1)型式	「(1)形式:鋼板製屋内自立閉鎖形(JEM-1265)」とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、低圧配電盤の形式について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
480	3-98	3	3.12	3.12.5	3.12.5.2 (3)主要項目 ①	「①配線用遮断器1式」とありますが、設置しなくても十分対応可能と判断できる場合、遮断器の設置要否の設置要否については事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
481	3-99	3	3.12	3.12.6	3.12.6.1 (4)設計基準 ⑦	盤面有効面積5%以上の予備ユニットとありますが、将来増設用の予備スペースと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
482	3-99	3	3.12	3.12.6	3.12.6.1低圧動力制御盤(コントロールセンター)	コントロールセンター方式のご指示と判断しますが、施設の運営は事業者が実施することを考慮し、コントロールセンター方式の要否については事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
483	3-99	3	3.12	3.12.6	3.12.6.1 (4)設計基準	低圧動力制御盤について仕様の記載がありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、低圧動力制御盤の詳細仕様について、事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
484	3-101	3	3.12	3.12.6	表3-13受電盤、配電盤及び制御盤類(参考)(2/2)	集じん設備 制御盤、スートフロア制御盤の設置場所については、現場機器運転の利便性から機器設置場所近傍に設置するものとして計画してよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
485	3-102	3	3.13	3.13.1	3.13.1.1 (3)バックアップ機能	〔3〕バックアップ機能 オペレーション用液晶ディスプレイについて、分散型制御システム同様電源カード、バス通信部、CPUの二重化を行うように記載ありますが、オペレーション用液晶ディスプレイについては二重化ではなく同様の操作可能なものを複数台納入する冗長化を行うものとしてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
486	3-102	3	3.13	3.13.1	3.13.1.2 (1)自動運転制御 ⑥	〔(1)自動運転制御 ⑥受変電・発電設備自動制御、動力設備自動制御〕とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、受変電・発電設備自動制御および動力設備自動制御の可否は事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただきますだけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
487	3-102	3	3.13	3.13.1	3.13.1.2 (2)操作監視 ①	〔(2)操作監視 ①受配電・発電設備〕とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、受配電・発電設備の操作監視の可否は事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただきますだけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
488	3-102	3	3.13	3.13.1	3.13.1.1 (2)オペレーションシステム	「・・・キーボードとマウスおよびタッチパネル等により・・・」とありますが、最近ではマウスによるオペレーションが確実かつ容易として見直されております。タッチパネルは、ポインティング操作が細密にできない、画面がすぐ汚れる、操作時の腕の移動量が大きく疲れるなどの弊害がありますので、キーボードとマウスオペレーションのみでよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
489	3-103	3	3.13	3.13.1	3.13.1.2 (2)操作監視 ⑩	〔⑩建築設備の監視を原則として取り込む〕とありますが、建築設備とプラント設備を同一のオペレータコンソールで運転監視する場合、プラントの運転監視を阻害する懸念がありますので、建築設備については中央制御室設置の集中監視パネルで監視制御するものとしてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
490	3-104	3	3.13	3.13.1	3.13.1.4 (3)日報の種類 ⑥	〔(3)日報の種類 ⑥機器稼働日報 プラント各機器の稼働状況、故障状況等を整理したもの〕とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、機器稼働日報の可否は事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただきますだけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
491	3-104	3	3.13	3.13.1	3.13.1.4 (9)機器台帳、履歴台帳及び在庫表等	〔(9)機器台帳、履歴台帳及び在庫表等 機器台帳、履歴台帳及び予備品、消耗品等の在庫表等、管理資料を作成する。〕とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、管理資料の項目やその可否は事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただきますだけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
492	3-104	3	3.13	3.13.1	3.13.1.4 (10)定常運転時の表示	定常運転時の表示について項目の記載がありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、定常運転時の表示項目やその要否は事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
493	3-104	3	3.13	3.13.1	3.13.1.4 (11)異常時の表示・指示	異常時の表示・指示について記載がありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、異常時の表示・指示項目やその要否は事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
494	3-105	3	3.13	3.13.1	3.13.1.4 (12)重要計器の専用監視計器設置	「(12)重要計器の専用監視計器設置 ポイラ液面など保安上重要な計器は、専用の計器を設置し、CPUの故障にかかわらず中央制御室で常時監視が可能とする。」とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、専用監視計器設置対象機器やその要否は事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
495	3-105	3	3.13	3.13.1	3.13.1.4 (13)前日の主要データの一覧表示	「…来場者説明室のモニタ装置に、随時表示できる画面を設ける。」とありますが、来場者説明室のモニタ装置とは、3-110頁記載の見学室のモニタと理解してよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
496	3-105	3	3.13	3.13.2	ITV装置	「本装置はプラントの運転状況、燃焼状態、煙突からの排ガス状況、ポイラ液面、選別状況、場内周辺状況等の遠隔監視を行うものである。」とありますが、選別状況を監視する対象がない場合は、本項目は適用されないとの理解でよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。ただし、来場者対応は本事業の中でも重要視しておりますので、その点を含め提案してください。
497	3-105	3	3.13	3.13.3	公害自動監視	「表示方法は、…グラフィックパネル上デジタル表示等を行い…」とありますが、グラフィックパネルをビデオプロジェクタと読み替えてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
498	3-106	3	3.13	3.13.3	表3-14自動連続装置 (参考)	HCLの測定方法は「波長非分散方式(近赤外レーザー光源)」でも宜しいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
499	3-106	3	3.13	3.13.6	3.13.6.3メッセージプリンタ	カラーレーザープリンタではなく、ドットインパクトプリンタでも宜しいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
500	3-106	3	3.13	3.13.6	3.13.6.1 (3)主要項目 ③	「③音声による警報、ガイダンス機能をもたせる。」とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、音声による警報、ガイダンス機能の要否は事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
501	3-106	3	3.13	3.13.4	(1)排ガス表示盤	「管理棟に来場者等に排ガスばい煙濃度を示す表示盤を設ける。」とありますが、設置場所は屋外または屋内どちらで計画したらよいでしょうか。	屋外とします。また、周辺住民の方も確認できるような位置で計画してください。
502	3-106 3-106 3-107 3-108	3 3 3 3	3.13 3.13 3.13 3.13	3.13.6 3.13.6 3.13.6 3.13.7	3.13.6.2(3)主要項目 ③ 3.13.6.3(3)主要項目 ① 3.13.6.4(3)主要項目 ④ 3.13.7.3(3)主要項目 ③	「専用設置台を設ける。」とそれぞれの装置にあります。施設の運営は事業者が行うことを考慮して、専用設置台の要否は事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただきます。ただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
503	3-107	3	3.13	3.13.7	管理用コンピュータシステム	本コンピュータシステム(データベースサーバ、作業用パソコン、プリンタ)は、3.13.4(2)を行うためのシステムで宜しいでしょうか。	3.13.4(2)を含みその範囲については事業者提案に委ねます。
504	3-107	3	3.13	3.13.6	3.13.6.4カラーハードコピー装置	カラーハードコピー装置の設置のご指示と判断しますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、カラーハードコピー装置の要否は事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただきます。ただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
505	3-107	3	3.13	3.13.6	3.13.6.5中央制御盤 3.13.6.6中央監視盤 3.13.6.7ビデオプロジェクト盤	中央制御盤、中央監視盤、ビデオプロジェクト盤のそれぞれについて、ご指示の主要項目を満足することを前提に、設置しなくても十分対応可能な場合は、その要否を事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただきます。ただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
506	3-107	3	3.13	3.13.6	3.13.6.6中央監視盤 (3)	警報表示灯、ブザー、記録等は、中央制御盤に収納し、ITVモニタやビデオプロジェクト盤(液晶ディスプレイ)は、中央操作室内の意匠性を考慮した盤ではなく化粧壁を採用し、壁掛け方式としてもよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
507	3-109	3	3.13	3.13.8	3.13.8.7 (3)主要項目 ①	「①熱分解炉等可燃ガス漏洩検知システムとする。」とありますが、熱分解炉等の可燃ガスを扱う設備がない場合は、その設置要否について事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただきます。ただけないでしょうか。	事業者提案に委ねます。
508	3-109	3	3.13	3.13.8	3.13.8.7可燃性ガス検知装置	可燃性ガス検知装置は、ストーカ方式なので不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
509	3-111	3	3.13	3.13.13	3.13.13.1 (1)主要項目 ⑤	「⑤ピットのレベル制御」とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、ピットのレベル制御の要否は事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
510	3-111	3	3.13	3.13.13	3.13.13.2 (1)主要項目	車輛管制装置に関する仕様が記載されていますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、車輛管制装置の詳細仕様については事業者による判断とし、安全性を考慮した上で必要に応じて設置する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
511	3-112	3	3.13	3.13.13	3.13.15.1 炉の立上げ、立下げ	炉の立上げ、立下げに関して自動制御の記載がありますが、炉の立上げ、立下げを含む施設の運営は事業者が行うことを考慮して、自動制御の要否について事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
512	3-112	3	3.13	3.13.15	3.13.15.2 (2)焼却量一定制御	焼却量一定制御の記載がありますが、炉の運転を含む施設の運営は事業者が行うことを考慮して、焼却量一定制御の要否について事業者による判断とし、事業者の実績を考慮した上で必要に応じて設置する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
513	3-114	3	3.14	3.14.2	(4)主要機器(1基につき)	「冷却器:水冷式 2基(1台1基)」とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、冷却方式について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
514	3-115	3	3.14	3.14.3	真空掃除設備	真空掃除装置を設置するとありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、真空掃除装置の設置要否については事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
515	3-115	3	3.14	3.14.4	煙道その他掃除用煤吹装置(手動煤吹器)	手動煤吹装置を設置するとありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、手動煤吹装置の設置要否については事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
516	3-116	3	3.14	3.14.5	脱臭装置	脱臭装置の記載は要求水準書(設計・建設編)p.3-24 3.2.13にもあり、項目が重複しています。p.3-24に記載されている内容を正としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。



No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
517	3-116	3	3.14	3.14.6	3.14.6.1環境集じん装置	「本機は、遠心力集じん機で、粗いダストを捕集した後の含じん空気中の微細ダストを、更に捕集するものである。」とありますが、環境集じん装置前段の遠心力集じん機の要否について事業者による判断とし、実績を考慮した上で必要に応じて設置する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
518	3-117	3	3.14	3.14.8	(1)設計基準 ②	「②制御装置は、クレーン操作室に設け、中央制御室の「電子計算機システム」に警報及びピット内のスキャニング画面信号を送る。」とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、ピット内スキャニング画面信号の送信要否について事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
519	3-117	3	3.14	3.14.8	(1)設計基準 ③	「③ピット及び炉室内監視ITV装置(録画装置を含む)を設ける。」とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、炉室内監視の要否および録画装置設置の要否について事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
520	3-117	3	3.14	3.14.8	(1)設計基準 ②	②「…中央制御室の「電算機システム」に警報及びピット内のスキャニング画像信号を送る。」とありますが、中央制御室と同室のごみクレーン操作スペース設置の赤外線式自動火災検知装置制御盤のモニタにピット温度表示機能がありますので、中央制御室の「電算機システム」にスキャニング画像を表示しなくてよろしいでしょうか。	計画してください。
521	3-118	3	3.14	3.14.11	説明用パンフレット	説明用パンフレットとリーフレットとの違いを教えてください。	パンフレットは事業内容が住民に十分理解していただけるものであり、事業開始後に来場者に説明していくものを想定しております。リーフレットは工事期間中に住民にわかりやすく状況を伝えるものと考えております。
522	3-118	3	3.14	3.14.11	説明用パンフレット	「パンフレットの原版も納入すること」とありますが、著作権はパンフレットの製作会社に属するものと考えて宜しいでしょうか？	お見込みのとおりですが、パンフレットの原版の使用権を取得し、組合に引き渡してください。
523	3-119	3	3.14	3.14.13	(4)主要機器	電気用溶接用電源16箇所とありますが、機器配置により必要数は異なると考えます。左記理由により請負者が必要と判断する数としてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
524	4-1	4	4.1	4.1.1	(1) 表4-1リサイクルセンター処理方式	粗大ごみの選別後種類等は「破碎残渣」とありますが、「鉄、アルミ、破碎残渣」との理解でよろしいでしょうか。	可燃・不燃残渣を指します。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
525	4-1	4	4.1	4.1.1	(2) 処分法	「(2)処分法①破碎残渣(可燃残渣、不燃残渣):焼却」とありますが、リサイクルセンター稼働当初の可燃残渣と不燃残渣の搬出先をご提示願います。	既存もしくは新規の焼却施設となります。
526	4-1	4	4.1	4.1.2	(2) 搬出車両	「(2)搬出車両①鉄類等搬出車:11t車」とありますが、11t車の車両仕様(全長、全幅、全高、荷台寸法等)をご提示願います。	搬出車両については、事業者提案に委ねます。
527	4-1	4	4.1	4.1.3	(4) 搬出車両	「(4)排水・処理水の水質」とありますが、排水は熱回収施設にて処理するので、本項目は適用されないと考えてよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
528	4-3	4	4.2	4.2.1	ごみ計量機	「熱回収施設のごみ計量機にて兼用する」とありますが、リサイクルセンターの稼働当初は、熱回収施設のごみ計量機が未設置につき、既存ごみ処理施設のごみ計量機を使用することは可能でしょうか。使用可能な場合、稼働当初の計量、料金徴収、受付業務は貴組合にて実施して頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	使用可能です。 既存の計量機を使用している期間は、計量、料金徴収、受付業務は組合で行います。
529	4-4	4	4.2	4.2.5	(3) 主要項目	「構造:水密コンクリート」とありますが、貯留ヤードの用途を考慮して構造はコンクリートと提案させていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
530	4-4	4	4.2	4.2.5	(4) 設計基準 ②	「(4)設計基準②ヤードは原則として2mの高さまで積む計画とする。」とありますが、「⑥ごみヤードの構造は、ごみの積み上げ等、運転の特殊性に応じた計画をする。」と記載されていますので、積み上げ高さは事業者提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
531	4-4	4	4.2	4.2.5	(4) 設計基準 ②	「ヤードは原則として2mの高さまで積む計画とする」と記載されていますが、ご要求されている貯留容量を確保するために、必要に応じて積み上げ高さを高くしてもよろしいでしょうか。 (計画敷地から建屋面積に制限が生じるため)	要求水準書のとおりとします。
532	4-5	4	4.2	4.2.5	(4) 設計基準 ⑤	「⑤転落防止対策を講ずること。」とありますが、誤記と考えられますので、本項目を削除していただけないでしょうか。	事業者提案に委ねます。
533	4-5	4	4.2	4.2.6	(2) 数量	「粗大ごみ用2基」とありますが、粗大ごみ用1基、不燃ごみ用1基と解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
534	4-5	4	4.2	4.2.6	(2) 数量 (4) 主要機器	(2)数量には「2基」、(4)主要機器には「ダンピングボックス1組」と記載されています。1基、2基のどちらが正でしょうか。	2基を正とします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
535	4-5	4	4.2	4.2.6	(3)主要項目	「主要部材質 SUS製 4 mm (底板6 mm)以上」とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、使用材質及び板厚について事業者の実績を考慮した提案とさせていただきます。よろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
536	4-5	4	4.2	4.2.6	(3)主要項目	「駆動方式 油圧駆動」とご指定いただいておりますが、電動駆動を採用してもよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
537	4-5	4	4.2	4.2.6	(3)主要項目 (5)設計基準⑤	「駆動方式 油圧駆動」および「⑤油圧装置は、受入設備の「ごみ投入扉、ダンピングボックス用油圧駆動装置」を使用するものとする。」とありますが、熱回収施設のごみ投入扉の駆動方式は油圧方式とその他の方式に関する記載があるため、熱回収施設のごみ投入扉と同様にダンピングボックスの駆動方式は事業者による提案とさせていただきます。よろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
538	4-5	4	4.2	4.2.6	(5)設計基準 ①	「①粗大ごみは搬入車からまたは、貯留ヤードから直接二次破砕機へ供給」とありますが、「一次破砕機へ」と置き換えてよろしいでしょうか。	処理対象物を考慮していただき、事業者提案に委ねます。
539	4-5	4	4.2	4.2.6	(5)設計基準 ⑤	「⑤油圧装置は、受入設備の「ごみ投入扉、ダンピングボックス用油圧駆動装置」を使用するものとする。」とありますが、ごみ投入扉、ダンピングボックスは熱回収施設の装置なので、リサイクルセンターには当てはまらないと考えてよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。必要な場合は要求水準書のとおりとします。
540	4-6	4	4.2	4.2.8	(3)主要項目	「主要材質〔 〕 一般構造用圧延鋼 12mm厚以上とし、その上に9mm厚以上の摩耗板を貼り付ける。」とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、板厚および摩耗板の貼り付けについて事業者の実績を考慮した提案とさせていただきます。よろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
541	4-6	4	4.2	4.2.8	(3)主要項目	「主要材料： 一般構造用圧延鋼 12mm厚以上とし、その上に9mm以上の摩耗板を貼り付ける」とありますが、当社実績では一般構造用圧延鋼 板厚9mmのみで問題なく運転できておりますので、主要材料のご指定を「応募者の提案による」としていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
542	4-6	4	4.2	4.2.8	(4)設計基準	「①耐摩耗性に優れたブリッジ検出装置を設ける」「②ブリッジ点検のため点検口を設ける」とありますが、①、②の代替案として「ITV監視によるブリッジ監視」としてもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
543	4-6	4	4.2	4.2.9	不燃ごみ供給コンベヤ	「本装置は、ホッパに受入れられた不燃ごみ及び粗大ごみを1次破碎機へ」とありますが、「本装置は、ホッパに受入れられた不燃ごみを破袋機へ」と置き換えてよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
544	4-6	4	4.2	4.2.10	(3)主要項目	「主要材質〔 〕 一般構造用圧延鋼 12mm厚以上とし、その上に9mm厚以上の摩耗板を貼り付ける。」とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、板厚および磨耗板の貼り付けについて事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
545	4-6	4	4.2	4.2.10	(4)設計基準 ②	「②ブリッジ点検のため点検口を設ける。」は、「ブリッジ点検可能とする。そのため必要であれば点検口を設ける。」と解釈してよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
546	4-7	4	4.3	4.3.1	(4)主要項目	「電動機容量は、定格破碎能力の1.5倍以上とする。」とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、電動機容量の余裕率について、事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
547	4-8	4	4.3	4.3.1	(5)設計基準 ①④⑧	「①破碎機室は、・・・」、「④・・・可燃性ガスの自動検知から、不活性ガス等の自動注入等による酸素濃度の低下対策を行う。」、「⑧破碎機の振動及び軸受温度・・・」は、一般的に高速回転の二次破碎機の設計基準であり、低速回転の一次破碎機には当てはまらないと考えてよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
548	4-8	4	4.3	4.3.1	(5)設計基準 ④	「④可燃性ガスの・・・可燃性ガスの自動検知から、不活性ガス等の自動注入等による酸素濃度の低下対策を行う。」とありますが、これは一般的に高速回転の二次破碎機の設計基準であり、低速回転の一次破碎機には当てはまらないと考えてよろしいでしょうか。尚、当てはまる場合でも、可燃性ガスの自動検知時には爆発している可能性もある為、破碎機内への希釈空気常時吹き込みによる防爆対策で対応でもよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
549	4-8	4	4.3	4.3.1	(5)設計基準 ⑧	「⑧破碎機の振動及び軸受温度・・・」とありますが、これは一般的に高速回転の二次破碎機の設計基準であり、低速回転の一次破碎機には当てはまらないと考えてよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
550	4-8	4	4.3	4.3.1	(5)設計基準	「設計基準④・・・可燃性ガスの自動検知から、不活性ガス等の自動注入等による酸素濃度の低下対策を行う」と記載されていますが、強制換気による可燃性ガス濃度の低下対策を行うものとしてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
551	4-8	4	4.3	4.3.2	(4)主要項目	「電動機容量は、定格破砕能力の1.5倍以上とする。」とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、電動機容量の余裕率について、事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
552	4-9	4	4.3	4.3.2	(5)設計基準 ④	「④可燃性ガスの・・・可燃性ガスの自動検知から、不活性ガス等の自動注入等による酸素濃度の低下対策を行う。」とありますが、可燃性ガスの自動検知時には既に爆発している可能性が高い為、破砕機内への希釈空気常時吹き込みによる防爆対策で対応してもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
553	4-9	4	4.3	4.3.2	(5)設計基準 ⑩	「⑩破砕機用油圧ユニット」とありますが、二次破砕機の駆動方式は事業者提案となっていますので、必要に応じて油圧ユニットを設置するとの理解でよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
554	4-10	4	4.4	4.4.1	(4)主要項目	「能力〔t/h〕原則として主系統にあつては余裕率100%以上、その他の系統にあつては余裕率50%以上とする。」とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、搬送能力の余裕率について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
555	4-12	4	4.5	4.5.3	破砕残渣(可燃・不燃残渣)処理装置機	「不燃物・可燃物の選別を行う。」とありますが、可燃残渣および不燃残渣はともに熱回収施設のごみピットへ搬送して処理するため、選別を行う必要がないと判断した場合は、本装置を設置しない提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
556	4-14	4	4.6	4.6.5	荷重計測器	目的は、「本施設の物質収支を記録するため、設置するものである。」との事から、計量器からの信号を用いるなど、計量器と関連させたものとしてよろしいでしょうか？	事業者提案に委ねます。
557	4-14	4	4.6	4.6.6	その他貯留ヤード	「本ヤードは、蛍光灯及び誤って持ち込まれたビン・缶・ペット等を保管するスペースである。」とは、直接搬入される蛍光灯及び直接搬入する住民が誤って持ち込んだビン・缶・ペット等を、その住民が仕分けして荷置き出来るスペースである。と解釈してよろしいでしょうか。	蛍光灯及び誤って持ち込んだビン・缶・ペット(事業者持ち込みも含む)等を保管するスペースです。ただし、選別については事業者にて行ってください。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
558	4-14	4	4.6	4.6.6	その他貯留ヤード	その他貯留ヤードの必要面積をご提示願います。	事業者提案に委ねます。
559	4-14	4	4.6	4.6.5	荷重計測器	「不燃ごみ・粗大ごみ、選別鉄、選別アルミ、破碎残渣および各搬送物の荷重を連続的に計測し、…」と記載されていますが、「①搬入物(粗大ごみ・不燃ごみ)と搬出物(選別鉄、選別アルミ、破碎残渣)は計量機にて計量する」「②処理物の連続計量は困難」「③処理物の連続計量データと計量機での計量データは双方が誤差を含むため、計量値が一致しない」ことから、本項目を削除いただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
560	4-15	4	4.7	4.7.1	(3)主要項目	「出口含じん量 [0.01]g/m <sup>3</sup> N以下」とありますが、p1-27 表1-2 性能試験の項目と方法(リサイクルセンター)には「粉じん 0.02g/m <sup>3</sup> N以下」とあることから、出口含じん量 0.02g/m <sup>3</sup> N以下と読み替えてよろしいでしょうか。	0.01g/m <sup>3</sup> とします。
561	4-15	4	4.7	4.7.1	(3)主要項目	「出口含じん量 [0.01]g/m <sup>3</sup> N以下」とありますが、要求水準書(設計・建設編)P1-27に記載の性能試験項目には粉じん: 0.02g/m <sup>3</sup> Nとあるため、性能試験項目に記載の数値を正として、本装置出口含じん量は0.02g/m <sup>3</sup> Nと考えてよろしいでしょうか。	0.01g/m <sup>3</sup> とします。
562	4-15	4	4.7	4.7.2	(4)設計基準	「①排気はサイレンサを通す。」とありますが、防音対策を考慮した上で、減音の要否・方法について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
563	4-16	4	4.7	4.7.3	(3)主要項目	「主要材質: 一般構造用圧延鋼 3.2mm以上」とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、材質、板厚について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
564	4-16	4	4.7	4.7.3	(3)主要項目	「主要材質: 一般構造用圧延鋼 3.2mm厚以上」と記載されていますが、プラスチックシート片等の大物を含まない集じんライン(環境集じんライン)の主要材質はスパイラルダクトとしてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
565	4-17	4	4.11	4.11.1	計装制御方式	「本システムは、分散形電子計算機システム及び計装機器等より構成され、次の機能を有する。」とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、分散形電子計算機システムの要否について事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
566	4-17	4	4.11	4.11.3	中央監視操作盤	4.11.5.1 オペレータコンソールと同一機能のもののため重複と考えるとよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
567	4-18	4	4.11	4.11.5	電子計算機システム 破砕設備用コンピュータシステム	「電子計算機システム破砕設備用コンピュータシステム」とは、電子計算機システムリサイクルセンター用コンピュータシステムと解釈してよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
568	4-18	4	4.11	4.11.4	中央監視盤	4.11.5.6中央監視盤及び4.11.5.7ビデオプロジェクタ盤との重複と考えるとよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
569	4-18	4	4.11	4.11.5	4.11.5.2(3)主要項目 ③ 4.11.5.3(3)主要項目 ③ 4.11.5.4(3)主要項目	専用設置台を設ける記載がありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、その要否について事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただきますか。	要求水準書のとおりとします。
570	4-18	4	4.11	4.11.5	4.11.5.4カラーハードコピー装置	カラーハードコピー装置の設置とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、カラーハードコピー装置の要否は事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただきますか。	要求水準書のとおりとします。
571	4-19	4	4.11	4.11.5	4.11.5.8分散形プロセス制御ステーション	分散形プロセス制御ステーションの設置とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、分散形プロセス制御ステーションの要否は事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただきますか。	要求水準書のとおりとします。
572	4-20	4	4.11	4.11.6	4.11.6.2定常運転時の表示	定常運転時の表示項目の記載がありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、定常運転時の表示項目やその要否は事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただきますか。	要求水準書のとおりとします。
573	4-20	4	4.11	4.11.6	4.11.6.3異常時の表示・指示	異常時の表示・指示の記載がありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、異常時の表示・指示項目やその要否は事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただきますか。	要求水準書のとおりとします。
574	4-20	4	4.11	4.11.6	4.11.6.4重要計器の専用監視計器設置	重要計器の専用監視計器設置の記載がありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、専用監視計器設置対象機器やその要否は事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただきますか。	要求水準書のとおりとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
575	4-21	4	4.11	4.11.6	4.11.6.6 (2)操作項目	「(2)操作項目 主なものは次の通りとする。…②自動運転指令値の設定 (例)〈破碎処理量〉〈選別処理量〉…」と記載されていますが、破碎処理量・選別処理量の指令値設定は、性状が一定でないごみにおいては非常に困難ですので、本項目を削除いただけないでしょうか。	内容については協議します。
576	4-22	4	4.11	4.11.6	4.11.6.8制御	リサイクルセンターの立上げ、立下げに関して自動制御の記載がありますが、リサイクルセンターの立上げ、立下げを含む施設の運営は事業者が行うことを考慮して、自動制御の要否について事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
577	4-22	4	4.11	4.11.6	4.11.6.8 (1) ③自動緊急停止ウ	「重大な機器故障、地震等の緊急事態が発生した場合、複数の条件を判断したうえ、ガイダンス表示し、運転員が停止指示するまで待機する。もし、運転員の応答が遅れた場合は自動的に緊急停止動作に入る。」とありますが、安全性を考慮した上で、重大な機器故障、緊急事態が発生した場合の対応について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
578	4-23	4	4.11	4.11.6	4.11.6.9 (2)停電による停止時の対応	(2)停電による停止時の対応について、熱回収施設と同様に重要な機器に必要な応じ瞬停対策電磁接触器等を使用することと解釈してよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
579	4-23	4	4.11	4.11.6	4.11.6.10自動火災検知装置	自動火災検知装置について記載がありますが、施設の運営は事業者が行うことおよび安全性を考慮して、自動火災検知装置の詳細仕様について事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
580	4-24	4	4.12		雑設備	「熱回収施設に準拠すること。」とありますが、リサイクルセンターの雑設備は可搬式掃除機、雑用空気圧縮機(バグフィルタ逆洗を兼用)のみとし、修理工作機械設備、修理用電気溶接設備は熱回収施設のものを兼用することとしてよろしいでしょうか。また、他の雑設備はリサイクルセンターでは該当無しとしてよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
581	5-2	5	5.2		施設配置計画	洗車するスペースは必要でしょうか。(洗車機を含め)	収集車両用の洗車スペースは要りません。
582	5-2	5	5.2	5.2.2	5.2.2.1熱回収棟、リサイクル棟、管理棟、計量棟	それぞれの建屋は必ずしも別棟とする必要はないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、管理棟については熱回収棟、リサイクル棟の機能とは分離してください。



No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
583	5-2 6-25	5 6	5.2 6.6	5.2.2 6.6.3	5.2.2.5駐車場 6.6.3.5駐車場工事	「職員用、メンテナンス工事用及び、来場者用の大型バス等を含む60台分の駐車を考慮する。」および「駐車場は職員数のほか大型バス2台及び普通車20台を確保する。」とありますが、必要駐車場台数は普通車58台(内職員用38台)、大型バス2台との理解でよろしいでしょうか。	職員用、メンテナンス工事用を除き大型バス2台及び普通車20台を確保してください。
584	5-2 6-25	5 6	5.2 6.6	5.2.2 6.6.3	5.2.2.5駐車場 6.6.3.5駐車場工事	駐車場の必要台数で、職員・来場者・大型バス含み60台と水準書5-2に書いてありますが水準書6-25には、職員数を除き大型バス2台+普通車20台とあります。どちらの表記が正でしょうか。職員・来客者・大型バスの駐車必要台数をそれぞれ御指示下さい。	職員用、メンテナンス工事用を除き大型バス2台及び普通車20台を確保してください。
585	5-3	5	5.3	5.3.2	5.3.2.1構内道路 (1)	「(1)「道路構造令」を基本とするが、別途発注する外構工事の道路仕様と調整を図ること。」とあります。外構工事は、一部分離発注であるかのような記載となっておりますが、一括発注であるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
586	5-3	5	5.3	5.3.2	5.3.2.2構内排水 (2)	(2)「本組合が指示する位置に放流する」とありますが、放流位置をご指示ください。	既存焼却処理施設の東側の側溝を想定しております。
587	5-3	5	5.3	5.3.2	外構工事	街灯の使用は、既存あわせとして考えてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
588	5-5	5	5.4	5.4.2	5.4.2.1 (1) ① イ型式	「構造:水密コンクリート造り」とありますが、RC水槽やピットではないため水密ではなく、「土間コンクリートまたは鉄筋コンクリートスラブ」とする事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
589	5-5	5	5.4	5.4.2	5.4.2.1 (1) ① ハその他 e	「ごみピット両側に積替場兼バケット点検場を設ける。」とありますが、施設の運営は事業者が行うことおよびメンテナンス頻度を考慮し、プラットホームではごみピットの片側に積替場兼バケット点検場を設ける提案とさせていただけないでしょうか。また、要求水準書(設計・建設編)P3-24 3.2.12 (10)⑩には「クレーン1基のクラブに電動ホイスト(2t程度)を設置する」との記載もあります。 なお、ホップステージにおいては、ごみピット両側にバケット点検場を設けます。	要求水準書のとおりとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
590	5-5	5	5.4	5.4.2	5.4.2.1 (1) ③プラットホーム出入口扉	「プラットホーム出入口扉：遮音対策」とありますが、プラットホーム室内から外部への遮音と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
591	5-6	5	5.4	5.4.2	5.4.2.1 (1) ⑧ホップステージ及びごみピット上部ハ	「ホップステージの床勾配は、1/100以上とし、躯体でとる。」とありますが、床の増しコンクリート又防水押さえのコンクリートの厚みで勾配をとる、事業者の実績を考慮した提案とさせていただきますだけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
592	5-6	5	5.4	5.4.2	5.4.2.1 (1) ⑧ホップステージ及びごみピット上部	5.4.2.1(1)⑧の可燃ごみクレーン2基の内の1基は予備であり、2基同時使用はないものと考えて宜しいでしょうか。	同時使用も可能としてください。
593	5-7	5	5.4	5.4.2	5.4.2.1 (2)炉室 ⑤	「炉室は十分な換気及び防音対策を考慮すること。」とありますが、換気用のダクトやガラリ部の消音対策のことと考えてよろしいでしょうか。	換気用のダクトやガラリ部には限りません。
594	5-8	5	5.4	5.4.2	5.4.2.1 (3)中央制御室 ①	「①焼却施設の中央制御室とごみクレーン操作室は原則として同室で計画する。」とありますが、ごみクレーン操作室の設置位置は、施設の運営に支障がないことを条件に事業者の実績を考慮した提案とさせていただきますだけないでしょうか。	事業者提案に委ねます。
595	5-8	5	5.4	5.4.2	5.4.2.1 (3)中央制御室⑤ (4)電気関係諸室③	「⑤中央制御室・電算機室の床はフリーアクセスフロアとし、保守・点検及び盤の増設等が容易に行えるものとする。」とありますが、「フリーアクセスフロアもしくはOAフロア」との提案をさせていただきますだけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
596	5-8	5	5.4	5.4.2	5.4.2.1 (4)電気関係諸室 ③	電気関係諸室③に「床はフリーアクセスフロアとし、」とありますが、用途に応じてシンダー床(配線ピット付)としても宜しいでしょうか(例:受変電室)	要求水準書のとおりとします。
597	5-9 5-12	5 5	5.4 5.4	5.4.2 5.4.2	5.4.2.1(8)排水処理関係諸室②ハ 5.4.2.2(6)排水処理関係諸室へ	「ハ、換気設備を設けると共に、可燃性ガス測定器、酸素濃度測定器を設置し、労働災害の防止に万全を期すこと。」および「ヘ、換気設備を設けると共に、可燃性ガス測定器、酸素濃度測定器を設置し、労働災害の防止に万全を期すこと。」とありますが、施設の運営は事業者が行うことおよび安全性を考慮して、可燃性ガス測定器、酸素濃度測定器の設置の可否は事業者による判断とし、労働災害の防止方法について事業者提案とさせていただきますだけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
598	5-9 5-12	5	5.4	5.4.2	5.4.2.1(10) 建築関係諸室等① 5.4.2.2(9) 建築関係諸室等①	「作業用エレベーターを1基設ける。」とありますが、施設の運営は事業者が行うことおよび運用面・作業性を考慮して、作業用エレベーターの設置の要否は事業者による判断とし、事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
599	5-10 5-12	5	5.4	5.4.2	5.4.2.1(10) 建築関係諸室等⑤口 5.4.2.2(9) 建築関係諸室等口	「非常時における居室から屋外への避難通路は少なくとも2方向に設けること。ただし、避難経路は炉室内階段等を通らないようにすること。」とありますが、建築基準法に準拠するものとして、安全性を考慮した上で避難経路について事業者提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
600	5-10	5	5.4	5.4.2	5.4.2.2 (1) ① 口構造	「構造:水密コンクリート造り」とありますが、RC水槽やピットではないため水密ではなく、「土間コンクリートまたは鉄筋コンクリートスラブ」とする事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
601	5-10	5	5.4	5.4.2	5.4.2.2 (1) ③プラットホーム出入口扉	「プラットホーム出入口扉:遮音対策」とありますが、プラットホーム室内から外部への遮音と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
602	5-11	5	5.4	5.4.2	5.4.2.2 (4)送風機室	送風機の防音対策を十分考慮した上で、送風機室設置の要否は事業者による判断とし、必要に応じて送風機室を設置する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
603	5-11	5	5.4	5.4.2	5.4.2.2 (6)排水処理関係諸室	排水処理設備はリサイクルセンターではなく、熱回収施設側に設置するものとして、本項目は適応されないものとの理解でよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。ただし、リサイクルセンターの排水対策も計画してください。
604	5-12	5	5.4	5.4.2	5.4.2.2 (9) ③資材倉庫工作室	別途熱回収施設側にも設置する記載がある(要求水準書(設計・建設編)P5-10)ため、リサイクルセンター側への設置要否は事業者による判断とし、必要に応じて設置する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
605	5-12	5	5.4	5.4.2	5.4.2.2 (9) ①エレベーター	「(9)建築関係者諸室等 ①エレベータ 作業用エレベータを1基設ける。…」と記載されていますが、頁5-57 5.5.5.1エレベータ設備には「(2)人荷用、速度60m/分以上の昇降機を各階停止にて2台以上(来場者用1台、作業員用1台)を設ける」と記載されています。エレベータ台数はどちらを正とすればよろしいでしょうか。	作業用は計画してください。来場者については複数階となる場合には計画してください。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
606	5-13	5	5.4	5.4.2	5.4.2.3管理棟	各諸室に関して記載がありますが、ここに記載のものは貴組合用諸室との理解でよろしいでしょうか。ただし、浴室・食堂に関しては工場棟側へ設置も可能との記載があります。	事業者が使用する諸室です。
607	5-13	5	5.4	5.4.2	5.4.2.3管理棟	熱回収施設・リサイクルセンターそれぞれの事務員・作業員の人数・男女比率について御指示下さい。	事業者提案に委ねます。
608	5-13	5	5.4	5.4.2	5.4.2.3管理棟	施設名盤は記載がありませんが、無しと考えるとよろしいでしょうか。	計画してください。
609	5-13	5	5.4	5.4.2	5.4.2.3 二書庫 a	「二書庫 a 湿気に留意すること。また、防火庫、耐火壁により区画すること。」とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、防火庫、耐火壁による区画の可否は事業者による判断とし、必要に応じて実施する提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
610	5-13	5	5.4	5.4.2	5.4.2.3 リ. 浴室・食堂	リ. 浴室・食堂に、「簡易的な調理が可能な設備を整備すること。」とありますが、調理の内容をご指示ください。(食材の温め程度、スープの調理程度等)	事業者提案に委ねます。
611	5-16	5	5.4	5.4.3	5.4.3.3構造計算 (5)	(5)項に記された「工場本館」とは熱回収施設のみを指すのでしょうか？それともリサイクルセンターも含むのでしょうか。	全ての建屋を対象とします。
612	5-16	5	5.4	5.4.3	5.4.3.3構造計算 (5)	(5)の「用途係数1.25を使用する」とはどのような意味でしょうか？大臣官房営繕部監修「建築構造設計基準及び同解説」に規定された重要度係数を指すのでしょうか？	お見込みのとおりです。
613	5-16	5	5.4	5.4.3	5.4.3.4設計能力 (4)	(4)積載荷重で、熱回収施設のごみ、灰のかさ比重が示されていますが、それぞれの内部摩擦角、側圧係数をご教示下さい。	事業者提案に委ねます。
614	5-16	5	5.4	5.4.3	5.4.3.5 (1)屋根	屋根はRC以外[例えば金属系]でも可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
615	5-16	5	5.4	5.4.3	5.4.3.5 (1)屋根 ②	「トップライトは屋根面積40㎡当たり1㎡以上の採光をとるものとする。特に採光の要求される部分は適宜増設する。」とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、運営・管理面、作業性に十分配慮した採光を確保することを条件に、一部を壁面に高窓設置併用でカバーする提案をさせていただけないでしょうか。	事業者提案に委ねます。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
616	5-19	5	5.4	5.4.5	5.4.5.1煙突 (1)	外筒は1炉1筒の集合形とありますが、2炉で1筒とし、内筒を2筒(1炉1筒)とするものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
617	5-22	5	5.5	5.5.2	5.5.2.2 ③設計方針 イ	③設計方針 イ において制御盤は、「コントロールセンター方式を適時採用すること」とありますが、エリア毎に配置されるためコントロールセンターのような集中配置になじみませんので、エリア毎に鋼板製閉鎖垂直自立形の動力制御盤を配置する分散方式としてもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
618	5-24	5	5.5	5.5.2	5.5.2.2 (2)電灯コンセント設備 及び(3)照明器具設備	(2)電灯コンセント設備に「非常照明は電源別置型、誘導灯はバッテリー内蔵型」とありますが、即時点灯を求められる部分の非常照明はバッテリー内蔵型としてもよろしいですか。(非常電源は非常用発電機より給電とあるため)	要求水準書のとおりとします。
619	5-24	5	5.5	5.5.2	5.5.2.2 (2)電灯コンセント設備 及び(3)照明器具設備	(3)照明器具設備にて「照度はJIS Z9110に準拠する」とありますが、原則としてJIS中位で設定してよろしいですか。	要求水準書のとおりとします。
620	5-28	5	5.5	5.5.2	5.5.2.7 (7) ① イ設計方針 a	(7)電話配管設備・構内電話交換設備①電話設備イ.aで引込位置等は、電話事業者との協議によるとありますが、事前に協議することは可能ですか。	事前協議は出来ません。
621	5-29	5	5.5	5.5.2	5.5.2.7 (7) ① イ設計方針 k	「運営保守上無線子機(PHS)等を一人一台程度使用できるものとする。」とありますが、施設の運営は事業者が行うことを考慮して、運営・管理面、作業性に配慮した上で、無線連絡方法は事業者の実績を考慮した提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
622	5-30	5	5.5	5.5.2	5.5.2.2 (12)使用量管理設備 (1)	「(1)配線・配管は「プラント工事 各設備共通仕様 配管工事」に準ずる。」とありますが、配線については何に準ずればよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
623	5-32	5	5.5	5.5.3	5.5.3.2 (3)給水設備 ③	「③空調設備用給水は、生活用水高架タンクより分岐を受けるものとする。」とありますが、要求水準書(設計・建設編)p.5-38 5.5.6.2(1)②に「空調方式は適切な方法を取ること。」とあるため、空調設備用給水が必要ない場合、本項目は適用されないとの理解でよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
624	5-32	5	5.5	5.5.3	5.5.3.2 (3)給水設備 ④	「④プラットフォーム洗浄水は、再利用高架タンクより分岐を受けるものとする。」とありますが、給水フロー(高架水槽方式もしくは圧送方式)について、事業者の実績を考慮した提案とさせていただきますか。	事業者提案に委ねます。
625	5-32	5	5.5	5.5.3	5.5.3.2 (3)給水設備 ⑦ イ	「イ.給水方式は、重力給水方式を原則とする。なお、加圧給水方式とする場合、停電等によるバックアップとして予備供給用の重力給水を行う。」とありますが、給水フロー(高架水槽方式もしくは圧送方式、予備供給用の重力給水)について、事業者の実績を考慮した提案とさせていただきますか。	事業者提案に委ねます。
626	5-32	5	5.5	5.5.3	5.5.3.2 (3)給水設備 ②	(3)給水設備②指定の本管より分岐引込みとします。とありますが、分岐可能な口径及び給水圧力をご指示ください。	口径は冷川水源は75mm、第2水源は65mm、100t配水池は50mm(100t配水池が貯まっていない場合は、第2水源から供給され、100t配水池が貯まった場合は第2水源からの供給は止まり、100t配水池から供給されます。)です。新規に整備する水源は決まっておりません。圧力につきましてはそれぞれ異なりますので、受水槽を計画してください。
627	5-37	5	5.5	5.5.4	④二酸化炭素消火設備 ハ	2箇所に消火剤と記載がありますが、消火剤の誤記と考えてよろしいでしょうか。	消火剤とします。
628	5-37	5	5.5	5.5.4	消防設備	今回の建物は消防法の防火対象物の該当項は15項として計画してよろしいですか。また、別府市の火災予防条例等の指導はありますか。	消防所轄の判断によるため、提案時は事業者提案に委ねます。ただし、関係所轄からの指導により変更となった場合は、事業者の責任で対応していただきます。
629	5-42	5	5.5	5.5.7	5.5.7.2エアシャワー装置(5)	(5)「基発第688号…」の主旨に沿う適合装置とありますが、基発第688号は平成13年4月25日付け基発第401号の2により廃止となっているため、本項は基発第401号の2によるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
630	5-42	5	5.5	5.5.7	5.5.7.1自動窓拭き装置	自動窓拭き装置の記載がありますが、クレーン操作室用に設置する自動窓拭き装置に対する記載との理解でよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
631	6-1	6			解体工事	解体工事範囲にアスベストは使用されているでしょうか。また、使用されている場合、アスベストの使用場所を提示願います。	通風機室等に吹き付け材として使用しております。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
632	6-3	6	6.1	6.1.11	工事期間中に発生する排水の処理及び流出防止	工事期間中に発生する排水(解体物に接触した雨水を含む)は、適切に処理する とありますが、ダイオキシン類が付着している箇所(プラント機器類・耐火レンガ等)に接触した雨水のみを回収し処理する計画でよろしいでしょうか。 また、プラント機器類解体後、建屋解体の際には、接触した雨水の回収は行わない計画でよろしいでしょうか。	処理が必要な排水はご質問の雨水のみとは限りません。 また、プラント機器類解体後も必要な場合は処理してください。
633	6-5	6	6.2	6.2.3	解体工事範囲	解体撤去範囲の質量、数量を提示願います。	詳細な資料については閲覧します。
634	6-6	6	6.2	6.2.4	⑨土壌汚染対策法	事前調査の結果によっては、土壌汚染対策は別途と考えてよろしいでしょうか。	内容により協議します。
635	6-8	6	6.2	6.2.6	(1)施工の立会	付着物除去後のダイオキシン類濃度の測定結果をもって、安全が確認された後に解体工事に着手する とありますが、測定箇所及び検体数は、6-11項 6.3.2 付着物のダイオキシン類濃度測定と同地点とする計画でよろしいでしょうか。	法を満足する範囲で事業者提案に委ねます。
636	6-11	6	6.3	6.3.1	6.3.1.1周辺濃度測定	解体の事前、途中、解体後の3回土壌測定となっていますが、最初の解体前測定で土壌のダイオキシン類、重金属が規制値以上であった場合は、その対策は別途と考えてよろしいでしょうか。	内容により協議します。
637	6-16	6	6.4	6.4.1	6.4.1.2作業区域の隔離	換気設備を設けて、建屋内を常に負圧に保ち とありますが、換気回数(回/時間)に指定はありますでしょうか。	事業者提案に委ねます。
638	6-17	6	6.4	6.4.2	排水処理装置	最終的に排水処理装置に残る排水及び発生する汚泥は、特別管理産業廃棄物として排出することのないよう場内で処理を行い とありますが、付着物のダイオキシン類濃度が高濃度であった場合は、発生する汚泥も高濃度であり、特別管理産業廃棄物にあたる可能性があります。 この場合においても、場内にて特別管理産業廃棄物にあたらないう状態まで、処理を行わなければならないと解してよろしいでしょうか。	原則お見込みのとおりです。しかし、適切な処理を行うために場外でなければならない場合は協議します。
639	6-17	6	6.4	6.4.2 6.4.5	排水処理装置 除去物の一時保管及び処理処分	解体付着物除去に使用した最終汚水 及び 発生した廃棄物(灰、ダスト等)は特別管理産業廃棄物として排出しないよう場内処理となっていますが、それぞれ集積後 既設運転中施設の排水処理処理槽やごみピットや灰ピットの投棄して既設設備にて焼却等の処理をしていただけないでしょうか。	既存施設では焼却できません。適切な処理を行うために場外でなければならない場合は協議します。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
640	6-19	6	6.5	6.5.3	6.5.3.1内装解体工事	アスベストの事前調査する対象の範囲として既設建物で内装のある建物とその主な仕上げ(天井や壁でボード類があるかどうか)リストと建設された時期(竣工年度)をご教示ください。また、鉄骨に耐火被覆のある建屋についても竣工年度をご教示ください。	詳細な資料については閲覧します。
641	6-19	6	6.5	6.5.3	6.5.3.1建屋解体	既設のごみ焼却施設解体にあたって、杭及びGL-1m以深の構造物を撤去する必要がありますでしょうか。	原則処理する必要はあります。ただし、杭については新設に影響のないものに限り協議することもあります。
642	6-24	6	6.6	6.6.2	6.6.2.1埋戻し工事	埋め戻しに関しては、目的にあった良質な購入土により埋め戻しを行う。とありますが、建屋解体において発生したコンクリートガラやダイオキシン類及び重金属類の分析を行い、環境基準値をクリアしている事を確認し、現場にて40mm程度に破碎し、CBR試験後、埋め戻し材としてリサイクル利用する計画でよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
643	6-24	6	6.6	6.6.3	6.6.3.1構内道路	外構工事については、一部分離発注であるかのような記載となっておりますが、一括発注であるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
644	6-24	6	6.6	6.6.3	6.6.3.1構内道路	文中の「・・・別途発注する外構工事・・・」とは具体的にどのような工事を想定されていますか。	現時点では想定しておりません。
645	6-25	6	6.6	6.6.3	6.6.3.6資源化物ストックヤード工事	資源化物ストックヤードの仕様(資源ごみの種類、各資源ごみの必要貯留量等)をご提示願います。	貯留物は現在のところその他プラスチックを想定しております。また、300㎡程度を想定しております。
646	6-25	6	6.6	6.6.3	6.6.3.6資源化物ストックヤード工事	「(1)設計基準 屋根を設け・・・」と記載されていますが、必要面積を算出するため、「①貯留対象物」、「②貯留荷姿」、「③貯留量」をご教示願います。	①貯留対象物は現在のところその他プラスチックを想定しております。 ②貯留荷姿はストックヤード内で圧縮梱包(設備の整備については事業範囲外)する予定です。 ③貯留量は決まっておりませんが、約300㎡程度を想定しております。
647	6-25	6	6.6	6.6.3	6.6.3.6資源化物ストックヤード工事	資源化物ストックヤードの容量は、何日分程度で計画したらよろしいでしょうか。	日数は決まっておりません。
648	6-25	6	6.6	6.6.3	6.6.3.6 (2)仕様	本ストックヤードで一次保管する対象物の性状、物量、搬入・搬出方法について具体的に教示願います。	①性状は現在のところその他プラスチックを想定しております。 ②物量は決まっておりませんが、約300㎡程度を想定しております。 ③搬入・搬出方法は決まっておりません。



No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
649	全般					「参考」と記載がある事項は、PFIの精神に則り、性能・機能を満足させる前提で請負者の判断で決定して宜しいでしょうか。また、〔 〕内に数値等記載あるものについても、「参考」と同列の取扱と理解してよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。